

# 議 事 日 程

平成 29 年第 1 回浜中町議会定例会

平成 29 年 3 月 9 日 午前 10 時開議

日 程	議 案 番 号	議 件
日程第 1		会議録署名議員の指名
日程第 2		一般質問
日程第 3	議案第 8 号	浜中町個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定 について
日程第 4	議案第 9 号	浜中町行政手続における特定の個人を識別するための 番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及 び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する 条例の制定について

---

◎開会宣告

---

○議長（波岡玄智君） 前日に引き続き、会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

---

◎日程第1 会議録署名議員の指名

---

○議長（波岡玄智君） 日程第1 会議録署名議員は、休会前同様であります。

---

◎日程第2 一般質問

---

○議長（波岡玄智君） 日程第2 一般質問を行います。

通告の順番に発言を許します。

2番堀金議員。

○2番（堀金澄恵君） 通告に従いまして、一般質問をいたします。

霧多布保育所の高台移転改築計画の考えはないでしょうか。茶内保育所は、移転改築計画が今年度から予算措置がされる事になり父母会も安心していると聞いています。

霧多布保育所は、耐震基準も面積基準なども問題はないとの事ですが、津波浸水区域にあり、早期の高台移転が必要と思うのです。また、保育所建設に係る補助制度は、ないとのことでした。

そこで質問いたします。霧多布保育所津波避難訓練の内容と課題についてお伺いいたします。

○議長（波岡玄智君） 保育所長。

○保育所長（山口ひとみ君） 保育所の津波避難訓練の内容についてお答えいたします。

まず初めに保育所では、入所当初に「霧多布保育所災害時の対応について」という事で災害が起きたときの保育所の対応と保護者へのお願い事項を記載したものを全家庭に

配布しております。それを基に避難訓練を実施しております。

避難訓練の内容としましては、津波注意報と津波警報及び大津波警報が発表された場合の対応は異なりますので、災害の想定に基づき行っております。

津波注意報が発表された場合には、お迎えに来ていただくことになっている事から、保育所児童は、すぐにお帰りの用意をして待つという想定で行い、津波警報及び大津波警報が発表された場合には、避難準備をして役場裏山の高台を目指して避難します。

津波災害を想定しての訓練は、一早く逃げることを1番に考え、お昼寝後に津波警報が発表された場合または、自由遊び中に発表された場合など想定を変えて行い、どのような場合にも素早く対応できるように行っております。

また、1年に1度はお帰りの時間帯を利用し保護者の方を交えての訓練も行い、改善点がないか保護者の方にアンケートを実施し、改善点があれば改善を行っております。訓練の内容は、このようになっています。

次に課題についての質問にお答えさせていただきます。課題としましては、悪天候の時に津波災害が起きた場合が心配されます。災害はいつ来るか分かりませんが、避難の方法は、車ではなく徒歩での避難としますので降雪では、濡れながらも避難します。しかし、それを超える悪天候は、心配な点もありますが、その事も含めて酷い悪天候の時は、保育所も休所という対応をとらせていただきながら、今後も大切なお子さんの命を守れるように対応していきたいと考えております。以上です。

**○議長（波岡玄智君）** 堀金議員。

**○2番（堀金澄恵君）** ありがとうございます。大事なお子様を預かっている訳ですから今、お聞きしたところによりますと、避難回数は、年1回という事なのでしょうか。保護者の方に入所当時にそれぞれ、津波注意報、津波警報、大津波警報に分けてそれぞれ配っているという事で伺ったのですが、以前、東日本大震災後の時には、色々な場面に想定して月1回やるという話も聞いたものですから、課題の中にもあったように悪天候の場合でも震災はいつ来るか分からないという事ですので、考えておかなければならないと思います。

1つお伺いしたいのは、大津波がきた場合、裏山へ逃げるというふうになっておりますが、保護者の方が迎えに来られた場合は、どうされるのでしょうか。

**○議長（波岡玄智君）** 保育所長。

**○保育所長（山口ひとみ君）** 津波災害についての避難訓練は、年に1回ではなくて想

定を変えて行います。保護者との合同の避難訓練は、1回という事になっております。津波警報、大津波警報の場合の避難場所は、まず役場裏山の高台に避難します。その後、高台に上りましたら、そこから避難道を通りまして避難施設となっておりますゆうゆを目指して行きます。保護者の方も大津波警報、津波警報が発表された場合には保育所ではなく避難施設であるゆうゆの方へ安全が確認されてから、お迎えに来てくださいという事になっておりますので、保育所児童も役場裏の高台に上がった後、避難場所のゆうゆへ向かい、そこで保護者の方と会います。保護者の方も先に避難場所のゆうゆに避難して来ましたら避難道を下がりまして保育所の子供たちが避難している避難道の方に向かって歩いて来て下さる事になっております。以上です。

**○議長（波岡玄智君）** 堀金議員。

**○2番（堀金澄恵君）** ありがとうございます。東日本大震災時では、保護者が迎えに来た時に大丈夫だろうと思いお子さんを返してしまい、その判断が間違っていた為に亡くなってしまったという情報も聞いておりましたので心配しておりました。

これについては、きちんと考えておられるという事で安心いたしました。

この避難する時に協力していただけるのは保護者だけなんですか。

例えば教育委員会の方とか周りにいる地域の方とかの協力は、ないのでしょうか。

**○議長（波岡玄智君）** 保育所長。

**○保育所長（山口ひとみ君）** 今の質問にお答えさせていただきます。浜中町防災計画の中で、保育所避難の援助に役場職員5名が配置されていますので、その職員が大きな地震があった時点で保育所に向かって来てくれる事になっておりますので津波警報や大津波警報が発表された場合は、お手伝いをいただきながら避難する事になっております。1年に1度の訓練の時にも役場職員の避難支援班に当たっている職員の方がお手伝いに来てくれております。以上です

**○議長（波岡玄智君）** 堀金議員。

**○2番（堀金澄恵君）** 良かったです。保育所の小さなお子さんたちを連れて避難させる事は、協力者がいないと大変なのではないかと思っておりましたので、私は避難道を登った事がないのですが、とても急な坂道のような気がしていて、それを小さなお子さんを連れて保育士さんたちが登るという事は、大変なのかなと思っていました。

これから新庁舎ができれば、そこが避難所になるという事ですか。それともまた、ゆうゆの方へ登って避難することになるのでしょうか。その辺をお聞かせいただきたいと思

います。

**○議長（波岡玄智君）** 保育所長。

**○保育所長（山口ひとみ君）** その後の事については、もしかしたら変わることがあるかもしれませんが今の段階での避難施設は、ゆうゆという事になっております。

**○議長（波岡玄智君）** 堀金議員。

**○2番（堀金澄恵君）** ありがとうございます。

私もかなり前になりますが、息子を保育所に預けて仕事をしておりましたので、本当にありがたいと感じておりました。

草の時期などには、子供を預けられるところがないものですから、家に一人でおく訳にはいかず、トラクターに乗せて安全に縛りつけて仕事をしていました。

保育所があり保育士がいて預かってもらえるという事は、本当にありがたかったです。酪農家でしたので、その時代の母親たちと特別に朝と夕方の保育をしてくれる保育所があればいいと思っていました。保育所があり保育士さんがいて下さるという事は、大変ありがたく感謝を申し上げます。

子供たちを連れて避難させるという事は大変だと思うのですが十分注意されて頑張っていたきたいと思います。

次の質問です。2番、3番、4番なのですが、関連になりますので、一緒に質問させていただきたいと思います。

保育所の高台移転は喫緊の課題です。移転の考えは、ないでしょうか。保育所が安全な場所にあれば一時避難所にすることが出来ます。避難が必要になった時日中は、もちろんの事、夜間でも子供たちは通いなれたところですから、少しでも早く落ちつく事が出来るのではないのでしょうか。非日常的なことが起こるのですから不安、恐怖、心に受ける傷は、大人が思う以上に大きいと思います。

私は、東日本大震災の時に津波が押し寄せる場面をテレビで見えてしまい、脳裏から離れないんです。後の報道で避難所となっていた多くの公民館などで亡くなった方がいると聞いてその時、霧多布の出身の友達が話していたこの町を襲ったチリ津波の事が重なったんです。

だから庁舎をこの町に建設するのは、反対だと思ったのです。多くの人が働いている場所や小さな子がいる保育所が危険な場所にあってはいけないと言ったんですよ。

子育て支援で保育所を安全な場所へ移転させることを考えてもらえないでしょうか。

父母の方が安心して子供を預ける事が出来るように庁舎と同時に移転することを考えていただけないでしょうか。

**○議長（波岡玄智君）** 保育所長。

**○保育所長（山口ひとみ君）** 保育所の高台移転についてお答えいたします。

霧多布保育所については、協議が必要と考えております。喫緊の課題という事では、茶内保育所は、耐震診断で耐震度が不十分であるとの診断がでましたので、まずは茶内保育所の改築が先と考え平成29年度の実施設計で委託費を計上させていただき、これから予算審議をいただくところでございます。

将来的には、保育所の配置も児童数が減少した場合は、数が少なくなるのかもしれませんが、現状の保育所数を維持しながら小学校区と同様と考えておりますので、他の保育所も含めて施設の状況等をみながら対応していかなければいけないと考えております。

霧多布保育所につきましては、議員もおっしゃいましたとおり平成26年度に実施した耐震診断では、耐震度があると診断を受けておりますので、まずは、しっかりと避難訓練行いながら今後、高台移転も含めて協議が必要と思っております。以上です。

**○議長（波岡玄智君）** 堀金議員。

**○2番（堀金澄恵君）** 茶内保育所の方は、場所もありましたので、津波などは心配ないのかなと思っています。あとは地震、火災等に気をつければいいのですが、霧多布保育所は、やはり津波浸水区域だという事で一番心配です。町長がおっしゃっていた耐用年数がきたら、その時に考えるとされていましたが、その耐用年数は何年なのかという事を聞くのがとても怖かったです。できる限り早く安全な場所へ移転すると考えていただけないのでしょうか。

**○議長（波岡玄智君）** 町長。

**○町長（松本博君）** まず最初に緊急防災減災事業債の適用の部分のお話をさせていただきたいと思います。緊急防災減災事業債の対象事業は、災害に強いまちづくりの為の事業、災害に迅速に対応する為の情報網の構築及び地域の防災力を強化する為の施設の整備などの地方単独事業となっております。結論から言いますと、この高台移転浸水区域から動かす公共施設につきましては、緊急防災含めて対象になるということをお答えします。

2つ目の質問ですが、安全な場所に建設できないのかというお話もありましたが、こ

これは、当然のことだと思います。先程、耐用年数の話もありましたけれども、少し時間を下さい。28年度公共施設の総合管理計画の策定をすることになっておりまして委託を出しております。今月の21日に納品、納期という事になっています。この計画は、どの市町村も昭和の後半から平成の初めにかけて公共施設、インフラ整備を集中的に実施しておりまして現在その施設等の老朽化がきているんです。

今後の運営、改修を含めてですけれども、その部分を整備、更には維持そのあり方について策定するという事になっております。今の形では、そのことが多分、優先順位になってくるのかなと思っています。

もう1つは、霧多布保育所につきましては、当然この計画にも載ってきます。現在の耐用年数は47年です。次に現在の経過年数は40年です。限りなく近くなってきている事は事実であります。その事で確かにその為に耐震診断もやりましたが、結果は、安全だという事では出てきておりますが、先ほど議員も言いましたけれども、津波災害のことを考えたら、しっかりどうするか建て替えも含めて検討していきたいと思っています。るところであります。

それと今回茶内保育所を建設しますけれども、それには、色々な経過があつて平成29年度に実施設計を組むという事で時間がかかっておりますが、霧多布保育所の事も現実に高台移転なのか、建設場所はどこにするのか、本当に高台移転でいいのかの部分の議論というのは、やってないんですよ。

それと最初に保育所運営に関する提言書が出てきました。その関係で提言書に対しての現地の説明会とアンケート調査を実施しております。常設の霧多布保育所では、そんなに数はありませんでしたけれどもぜひ、保育所の数とその2つを守ってほしいという事も含めて、高台移転してほしいと思います。

そしてまた、逆に高台でなくてもいいけれども、すぐ避難できる場所に建設してほしい。また、意見としては、遠い高台を含めて意見がでてきているというのが現実でした。現在、保育所に子供を通園させている保護者の意見ですから、たぶん昨年28年を超えたと思っています。そのような事からすると児童の保護者の皆さんと検討して方向性を出していかなければならないと思っています。

1つの例としては、霧多布小学校は、高台の下に今ありますが、そこから逃げるという事で安全策としての訓練をされています。

それと今度は、霧多布保育所になると今は、送り迎えですけども高台になって

くると実際にそこまで送っていかなければならないという事もあります。

それと園児がこの高台で過ごしますと特に霧多布地区、湯沸地区は、風邪も強いという事もあって、どういう状況になるかと思われまますので、しっかり地域の皆さんとこれから協議して進めていかなければならないと思います。保育所の高台移転の件については、今緊急に考えてはいないということで、役場庁舎、茶内保育所を含めてそれが今、喫緊だと思っております。実際に地域、児童、PTAを含め協議して進めていきたいと思っております。以上です。

**○議長（波岡玄智君）** 堀金議員。

**○2番（堀金澄恵君）** ありがとうございます。期待していた以上に町長が考えを示して下さったので安心いたしました。

これからの保護者の方たちと話し合いをされて良い方向へ向けて取り組んでいただきたいと思えます。

これで私の最後の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

**○議長（波岡玄智君）** 9番川村議員。

**○9番（川村義春君）** 通告に従い、一般質問をさせていただきます。

質問内容は、町政執行方針の具現化に向けてであります。新年度における町政執行の基本姿勢と主要施策の概要が示されました。

今年度も平成29年度の町政執行については、地域を支える地場産業の振興、災害に強いまちづくり、若い世代への子育て支援の充実の3つを柱に浜中町総合戦略の整合性を図り、進めていくと表明されております。そこで、主要事業の具現化に向けたスケジュール等について伺いますが、質問項目が多いので時間内に終わるかどうか心配なので簡潔にお答えをいただければと思いますので、よろしく申し上げます。

まず1点目の地域を支える地場産業振興についてであります。産業後継者確保に向けた施策については、12月定例会の一般質問で、産業後継者就業交付金制度の内容を説明いただいております。新規卒業者、就業者やUターン就業者にとってまさに朗報でございます。

質問ですが産業別に新規予算計上された人員、農業関係で1人、漁業関係で5人、商業関係で1人は、各産業団体の協議による計上であるのか、その辺をお聞きしておきたいと思えます。

それから、不足の場合は、補正の対応となるのか、あるいは翌年度に持ち越しての対

応になるのかも伺っておきたいと思います。

それと、この制度については浜中町総合戦略の新規事業として地域創成推進交付金の対象事業になるのではないかと思う訳ですけれども、その辺の考え方もお聞かせいただきたいと思います。

**○議長（波岡玄智君）** 企画財政課長。

**○企画財政課長（金澤剛君）** 産業後継者確保に向けた施策の内容等の関係でございます。産業後継者の就業交付金の関係については、議員ご存知だという事で、お答えは省略させていただくという事で捉えてよろしいでしょうか。

交付金の対象になるのではないかという事と予算の措置の関係です。

この予算の措置の関係につきましては、現在のところ取りまとめで議員ご承知のとおり  
の件数ということで、予算措置をさせていただいたところですが、就業される方の  
実際の数は、これからになるものですから必要に応じて補正も考えなければいけない  
というふうに捉えているところであります。

また、交付金ですが、おっしゃるとおり対象になる事も考えられます。現在の段階、  
財源については、過疎ソフトを活用するという事で予算措置をさせていただいておりま  
すけれども、こちらで申請して国で認めてもらえるのかもありますので、そこで申請し  
た後、認められればそちらに向かいたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと  
思います。

**○議長（波岡玄智君）** 川村議員。

**○9番（川村義春君）** 今、お答えいただいた産業団体からの取りまとめという事で理  
解していいですか。このくらいだろうという事で町の方で想定して担当課の方から予算  
要求があつて産業団体から意見を聞いて挙げたというふうに理解していいですか。

その辺、どちらでしょうか

**○議長（波岡玄智君）** 企画財政課長。

**○企画財政課長（金澤剛君）** ただ今のご質問についてお答えいたします。両方ござい  
まして、完全に後継者の見込まれる数も含まれていますし、まだ確定してなくてこの  
人数だけという形で未確定で産業団体と話し合われての予算措置の分と両方あるとい  
う事で、ご理解いただきたいと思います。

**○議長（波岡玄智君）** 川村議員。

**○9番（川村義春君）** とても後継者対策としては有効な事業ですので、もし不足の場

合については補正で対応いただければと思っております。

それから婚活支援事業の推進については、総務経済常任委員会で視察調査した佐賀県嬉野市それから長崎県松浦市の取り組み概要と調査意見については26年9月定例会で報告してございます。その意見としての婚活支援には、信念と情熱を持って町長の強いリーダーシップのもとで未婚者を対象とした取り組みで専門部署の設置や産業団体との連携により町全体で取り組むべきとしております。

その関連で漁業後継者問題及び漁業振興に関する組合にアンケートを昨年の2月に実施されておまして、その結果の報告書が先般の全員協議会に配布されておりますが、その内容の説明がされておませんでしたので、その概要を簡潔に事務的にお知らせいただければと思います。そのアンケート結果に基づいて婚活支援事業の推進が図れないのか、この辺についても合わせてお聞かせいただきたいと思っております。

**○議長（波岡玄智君）** 水産課長。

**○水産課長（石塚豊君）** お答えいたします。議員からの質問でございます漁業者アンケートの関係でございますけれども、これは昨年、浜中町内の全漁協組合員を対象といたしまして浜中町の漁業後継者問題及び漁業振興に関する組合員アンケート調査という事で町と浜中、散布両漁協で実施したものでございます。最終的には、全漁家510のうち回収311という事で61%の回収がございました。

このアンケートにつきましては、議員おっしゃいますとおり報告書にまとめて議員の皆さんにもお渡ししてございますけれども、このアンケート結果を基に今後、町、両漁協で取り組みます様々なものについて参考にしていきたいと思っております。

それとアンケートの中身でございますけれども、この結果報告書の中にまとめてございますけれども、大きな項目として3つ程ございます。1つは、漁業後継者についてという事ですが、アンケートの回答の年齢は、60歳以上が55%を占めており高齢化が進んでいるという事でございます。そのうち後継者がいる漁業者は、31%にすぎないという事で労働力を確保する為の将来の漁業の担い手の確保に大きな不安を残す内容となっております。後継者のいない理由といたしましては子孫がいないという部分もございますけれども、そのような家庭でも60%以上は、既に他の職務に従事していて漁業を継がないという事でございますし、後継者の結婚問題に関しましても就学中の方を除きまして半数以上の方は、独身者となっております、そのうち更に半数以上は、結婚を望んでいるという事でアンケートの中でも婚活パーティーなどのイベントの必

要性では43%の方がこのような取組みが必要だと思ふという回答でございました。

また37%は、参加する、参加させたいという回答もございました。

項目の2点目といたしましては、漁業経営についてという回答でございまして、漁業者の方の70パーセント以上の方は自分の意思で漁業を行っているという事でした。

また始めた理由といたしましては、やはり漁業の魅力、努力、技術次第で収入が増やせて自分のペースで働く事が出来るという回答が83%という事でした。

今後につきましては、現状維持でやっていきたいというのが60%、後継者に移譲したいというのが16%、規模拡大も8%あったという事でございます。

3つ目の項目といたしましては漁業振興発展についてという事でございまして、やはり漁業の担い手の不足の原因と収入が不安定だという事が33%、労働環境が悪いは14%というふうになってございます。

担い手の確保育成の取組みについては、漁業収入、漁価を安定させる取組みが必要だと思ふが37%、漁業の後継者対策への資金援助が16%、資金面での支援が15%となつてございますので収入や資金の取組みにも期待がでてございます。

また今後の漁業の活性化の取組みといたしましては、栽培漁業、増養殖が28%、特産品の販路拡大、ブランド化の推進などが24%、漁業後継者育成が17%という結果になってございます。その他の特徴的な意見ということでは、養殖漁業などに対する自然災害への対応防止策を求める意見や後継者対策として漁業権配分の優遇を認めてもらうというような意見、魚介類の直販の容認などの意見、昆布漁業における昆布最終沖出日数の拡大、陸廻り不足解消などの意見も出されているという結果でございます。詳しくは、アンケートの結果報告の方に詳しく記載されているところでございます。

次に婚活支援の関係につきましてアンケートを昨年実施いたしました。その中でも婚活の支援が必要だという結果が出されてございます。そのイベントに参加したい、参加させたいという回答があったという事でイベントの要望もあるというふうにつけてございまして町といたしましては、このアンケートだけでは、解らない部分で、例えば対象者がどのくらいいるのかの部分も正確には、解りませんので町といたしましては、若い人、青年部、青年層の人の意見を聞く事も必要だと思っておりますので漁業協同組合にも後継者の把握あるいは、この婚活対策の重要性の認識を持っていただいて一緒に関わっていけるような事を考えてございまして、漁協や青年部、関係団体との間で婚活問題、後継者問題関係の支援に向けた話し合いを行っていきたくと考えてございますので、

ご理解を願いたいと思います。以上です。

**○議長（波岡玄智君）** 川村議員。

**○9番（川村義春君）** 組合員アンケート結果については、私も目をとおさせていただきました。特に婚活の部分ですけれども、婚活パーティーなどのイベントの必要性は、43%もある訳なんですよ。それで浜中町の1次産業の振興をなくして、あり得ないという事は、前から町長の施策執行方針の中である訳です。

それで地場産業の振興に欠かせない後継者対策というのは、本当に重要な施策で今回新たな後継者就業交付金という月5万円を3年間で180万円の補助金を支給するという事で、もう少し1歩進んで婚活パーティーをしたり具体的に取り組んでいただきたいなと思っている訳ですけれども産業団体との協議も必要だと思いますが、まず行政が主導的に動くというような事で一度やってみてほしいと思いますが、いかがでしょうか。

**○議長（波岡玄智君）** 町長。

**○町長（松本博君）** 今回、町でだしました産業後継者を含めた支援ですが農業、漁業、商工業を含めて実施させていただきます。これが町で出来る一番最初の事だと思うんです。自分の息子の婚活関係の話になってくるので、それは経済団体の協力がなければ出来ないと思っております。今現在、何人該当者がいるのかでは、私どもが、その産業後継者と就業者に対して支援を始めましたし、これから町も支援していきたいと思っております。主となるのは、経済団体だと思っておりますので、その事に期待しています。そして、町は支援していきたいと思っております。

**○議長（波岡玄智君）** 川村議員。

**○9番（川村義春君）** 町長から答弁をいただいたとおりだと私も思うのですが産業団体が自ら婚活パーティーを開催する事は、なかなか難しいんですよ。

この前、平成26年に視察に行ってきた佐賀県嬉野市で町を挙げて商工業者も含めて、一緒に婚活の組織、仕組みを作っているんです。それで26年に報告した部分からもう既に何年も経っている訳ですので、そろそろ、婚活支援をする仕組みがあってもいいと思ったので、お聞きした訳です。

今、町長からお話があったように産業団体で先に進めるという事で出来れば、その辺も検討に加えておいていただきたいと思っております。

また、町で婚活支援窓口を開設するといった部分についても視野に入れておいてほしいと思っております。

次の質問に入らせていただきます。ウニ種苗センター建設の件につきましては、本町が栽培養殖漁業の拠点となるウニ種苗の安定供給確保が図れる施設となると思います。建設場所は、散布漁協市場裏に決まったようですけれども、建設計画に基づくスケジュール等について教えていただきたいと思います。また、ウニ増養殖施設の災害対策については、散布漁協は雨の災害。浜中漁協では、台風等の災害を受けております。

その具体的な対策についてお示しをいただきたいと思います。

**○議長（波岡玄智君）** 水産課長。

**○水産課長（石塚豊君）** お答えいたします。ウニ種苗センターの建設でございますけれども、これにつきましては、昨年7月にこれまで検討を行って参りました浜中町水産振興連絡協議会が将来的な浜中町の養殖漁業としてウニ養殖の発展を考える上では、ウニ種苗センターは必要と考えるとする意見書が出されておりました。

これを受けて昨年の10月には、浜中、散布両漁業協同組合長名で町に対しましてウニ種苗確保に向けた浜中町ウニ種苗センター建設に係る要望書が提出されてございます。町といたしましては、建設に向けて取り組みを進めてございまして、現在、検討されている中で指摘されております取水水域の塩分濃度の関係と建設予定地の地質調査について塩分濃度につきまして昨年9月より器材を投入して塩分を計測中でございます。

地質調査につきましても今後、調査が必要と考えるところでございます。また、事業費につきましては、現在4億5,000万円程度を想定しているという事ですので、国の交付金を活用すべく全国で唯一事業化で成功しておりますウニ養殖事業について地元種苗を作ることによる費用対効果の算出あるいは着業者の所得向上に向けて現在計画づくりを進めているというところでございます。

また、ウニの養成につきましては厚岸センターから供給を受けるという計画をしており協議も進めているというところでございます。

今後のスケジュールにつきましては、現在行っている様々な課題で、これをクリアするという事が前提となつてございますけれども、現時点で想定されますスケジュールといたしましては、平成30年度に実施設計、31年建設、32年供用開始という事を考えてございますけれども、財源的な問題もございますので今後、関係者との協議によるということになりますので、ご理解をお願いしたいと思っております。

次に増養殖施設の被害対策ということでございまして、散布のウニ施設の大雨による

塩分低下の被害ということでございます。

これは平成27年度の大量斃死を受けまして関係団体で対策会議を設置しています。現在の対策につきましては、大雨による塩分低下が緩やかと思われる火散布沼の中央付近に養殖施設を一時避難させることを検討しているということでございまして、その為の塩分濃度を予測できるシステムを構築していきたいということでございます。

現在、大阪府立大学の二瓶准教授という方がおりまして、この方は二瓶名誉町民のお孫さんにあたる方と神戸大学の中田准教授の協力を得まして研究、検討を進めていくということでございます。

現在このデータを蓄積できる塩分水温計8台、水温計1台を沼の中に設置いたしまして観測を進めていて、そのデータとこの地域の地形、あるいは沼の推進、水の流れ、雨の量、潮位、風力、風向の情報を組み合わせて塩分低下のシミュレーションづくりを作成して一時避難に役立てるという事で、平成29年度には成果報告会も予定しているところでございます。

続きまして浜中のウニ養殖施設の被害でございますけれども養殖施設の波浪対策で大時化の対策によりまして養殖施設が破損するという事で、養殖籠自体は、改良を加えて強度も高まっていくという事でございますが、肝心の養殖施設を固定する埋め込み式のアンカーがあります。これが海底の砂の移動によりましてアンカーが移動してしまいアンカーと繋がっております幹綱が緩んで養殖籠同士がぶつかって破損が発生するという事でございます。

現在、浜中漁業協同組合の方では、海底を初めとする養殖海域での砂の状況の調査が必要だという事で調査を進めております。その結果によりましては、今後の養殖施設をどのようにしていくのか決定して対策をしていくということでございますので、ご理解を願いたいと思います。以上です。

**○議長（波岡玄智君）** 川村議員

**○9番（川村義春君）** ウニ養殖センターの関係については、理解いたしました。

順次、様々な課題があると思っておりますけれども、それをクリアしてぜひ、建設の方に持って行っていただければと思っております。

これについては、新たにカキ養殖をするという浜中漁協の動きもありますので、その辺をしっかりお願いしたいと思います。

それから散布の大雨対策については、塩分濃度が緩やかであり下らない所に移動

させながら、災害対策をしているということで、そのデータを集積してシミュレーションをしながら活用していきたいという話でありました。

浜中漁協の籠対策については、言われたとおり私もそのように認識をしておりますので砂の移動調査等を確認した上での対策というふうになろうかと思えます。

それで散布の災害対策を進める上で、確かにその塩分濃度が保てる方に移動するという方法もあると思うのですが、全ての漁業者のウニを移動させるというのは、困難だと思っているんですよ。私は、漁港の早期完成が鍵かなと思っているんです。

今年度から外構工事が始まって総工費35億円で6年後の平成34年度に完成を見込んでいる訳ですけれども、これが完成するとウニの養殖場所も移動が出来て今の漁協の前に大型船が着いていますが、あの辺に持ってくる事が出来たら、塩分濃度が確保できるのではないかと思うんですよ。外港が完成すれば静穏域も出来て活用できると思っておりますので1年でも早い完成に向けて関係機関に強く要請することが一番の解決策だと思いますし散布地区に関しては、そうだと思いますが、町長としてどのようにお考えでしょうか。

**○議長（波岡玄智君）** 町長。

**○町長（松本博君）** ぜひ、しっかり団体を含め行政もそのように要望していきたく思っております。

**○議長（波岡玄智君）** 川村議員。

**○9番（川村義春君）** しっかり陳情等をやっていただきたいと思えます。

次の質問に移ります。力強い農、漁業を確立する手段としている道の駅構想の推進に関して町内プロジェクトチームを発足して検討していると思えますが、今までの開催状況等について、まずご説明をいただきたいと思えます。

**○議長（波岡玄智君）** 企画財政課長。

**○企画財政課長（金澤剛君）** ただ今のご質問で道の駅の関係ですけれども若干、庁内のプロジェクトチームの検討状況という事で、これまでの取り組み状況に触れさせていただきます。

昨年5月に道の駅構想に関する行政内部で検討協議を進めるに当たり、町長、副町長を筆頭に企画財政課、農林課、水産課、商工観光課、防災対策室の職員を合わせて13名で構成する道の駅庁内検討委員会を設置しているところでございます。

委員会の会議につきましては、5月の19日に第1回目の会議を開催し、年度内に計5

回の会議を開催してきたところであります。

これまでの検討委員会としての取り組みといたしましては、道の駅の基本概要や他市町村の道の駅に関する資料等を基に職員同士の共通と理解を図ると共に、本町への道の駅設置に向けた検討課題について職員個々が考える事を意見集約しながら話し合いをしてきたところであります。

また、昨年10月12日には、弟子屈町で開催されました第5回全国道の駅連絡会シンポジウムに検討委員会の職員が参加し、道の駅を有する市町村の取り組み事例などについて聞いてきたところでございます。委員会での検討状況でございますけれども、道の駅設置に向けて必要な検討事項といたしましては、これまでテント市場を開催してきた経緯等の検証が必要である事、道の駅で商品を販売したり、食スペースを設けるなどの場合、本町は、特産品開発ブランド化販路拡大の課題がある事、地域の情報発信やPR不足が課題である事などが主として挙げられております。加えて本町の道の駅の設置場所や施設のコンセプト、設置後の運営方法につきましても色々な意見が挙げられたところでございます。

また、新年度になりますけれども町政執行方針でお示ししておりますとおり、職員による運営検討協議等共に産業団体等の意向収集を行うとしております。意見収集に当たりましては、町の考え方もしっかりお示した上で、検討委員会で意見聴取項目や意見収集方法を決定した後、それぞれの団体がどのように考えているのかをヒアリングをしたいと思っております。

また、それを踏まえてですけれども、当初で予算化しておりませんが場合によっては、観光客の入込調査員、交通量の調査、消費者調査など、道の駅設置に当たりまして必要な調査におかれましては、職員では不可能な部分もございまして委託し、実施するという事も検討しているところでございます。

尚、会議開催スケジュールの関係でございまして5月1日に検討委員会を設置しております。その後、5月、9月、10月、2月とこれまで会議を開いているところでございます。以上です。

**○議長（波岡玄智君）** 川村議員。

**○9番（川村義春君）** ただ今5月1日に副町長筆頭に13名で構成するプロジェクトチームについては、年5回開催したということでありまして。その開催の中身については、さまざまな形で検討がされたというふうに思っておりますけれども、私は、やっぱり道

の駅のコンセプト、立地、規模、配置計画、開業までのスケジュール、管理運営体制、これらがプロジェクトチームの中で議論された上で準備検討委員会を組織して、産業団体あるいは有識者を含めたものだと私は理解しているんですけども、その中で議論されて、更に建設準備検討委員会ができて具体的に進められるという事で昨年の3月定例会で私が聞いた中では、そのような話でありました。私は、この時に反対ではないですけども慎重に対応すべきではないかというお話をしました。

ふるさと納税というのがありまして、当時、金額的には、大きくなかった訳ですけども、今年の実績としては、1億500万円くらいになっているという事で、管内的には厚岸で道内では根室市ですが、厚岸町も地場産品を返礼品として使っていて、産業振興に繋がっていると私は思って、そちらを検討したらどうかと話したのですが、この事業については、ぜひ、検討させてくれという事で町長も強い意欲を感じた訳であります。

検討委員会が設置されてから、どのような形で検討されてふるさと納税の関係について議論されたのか、その辺もお聞かせいただいて今後のスケジュール、その産業団体を交えた検討委員会を設けた上で最終的に建設に向けた検討委員会をいつ頃までにするのか、それとこの計画については、27年から29年度までの総合計画のローリングの際に浜中町総合戦略の実施計画を作ると言っていますから、この中に組み込まれると思っておりますが、その辺の考え方もお聞かせいただければと思います。

以上です。

**○議長（波岡玄智君）** 企画財政課長。

**○企画財政課長（金澤剛君）** ふるさと納税の関係でございましてけれども庁舎内のプロジェクトチームの中で、その事について触れられております。

議員ご存じのとおり28年度実績として1億円以上で単純に2分の1相当のお礼品という事で計算すると5,000万円の売り上げがあったという事になります。

確かに1つの産業振興になりうるという事が考えられますので、その事もプロジェクトチームの中で挙がっており更には、方向性を見極めるに当たって、建設場所もそうですが、既存の施設を活かした道の駅を作ることが出来ないのかという事も検討されております。

今年1年間の中で、これから産業団体へのヒアリング等を実施していくという事で先程、申し上げましたけれども、その際に今考えられる町としての情報提供、過去にテナント市場の関係もありましたけれども、ゆうゆの隣に施設を建設して実施しましたが、現

在、稼働しておりません。そういうところも検証しながら、あまり良い例ではありませんので、そういった事は絶対発生してはいけない事業だと思っております。

その事を含めて産業団体にヒアリングをさせていただきたいと思っております。

このヒアリングの結果に基づきまして、今後のスケジュールは決定されるのかなというふうに考えております。前進できる方向を生みだし、その段階で建設準備委員会という形で設置させていただく事になります。有識者、産業団体、町民の方にも入ってもらう形になると思います。そういった中で取り組みをさせていただきたいと思っておりますので現時点では、いつ頃に設置するかという事は、大変申し訳ないのですが今時点でお話しする事は、出来ません。

これから良い方向に進めていけるよう、これは財産になりますので、その中で情報提供しながら建設場所の設置については、きちんとお客さんが来てもらえるのかで変わってきますので、その事を検討しながらお話をさせていただきたいと思っておりますので、ご理解願いたいと思います。

**○議長（波岡玄智君）** 川村議員。

**○9番（川村義春君）** 今の道の駅の関係につきましては、執行方針でも町長の強い意思が現れているなどと思っております。これから、町内各団体等から意見聴取をして私は、決して反対している訳ではありませんが、そういった意味で産業団体から意見聴取をして更に産業団体を交えた検討委員会を組織するという方向で、その辺を一生懸命取り組んでいただきたいと思いますと思っております。

この件に関して町長から何かあれば答えていただきたいです。

**○議長（波岡玄智君）** 副町長

**○副町長（松本賢君）** 今、課長が申し上げたとおりの方向で進めさせていただきます。

この企画は、本町にとって失敗できないと思っておりますので慎重にやっていき、早目に答えもだしたいという事ありますので、この作業工程の中で具体化した段階で、みなさんに議論をしていただく場を早々に設けていきたいと思っております。

**○議長（波岡玄智君）** 川村議員。

**○9番（川村義春君）** 今、副町長から答弁があったように一生懸命取り組んでいただきたいと思いますと思っております。

担当部署は企画財政でいいですか。私は、違うのではないかと思います。準備段階で話を聞いたり、プロジェクトを進める意味では、実際に検討委員会を進めるという事に

なると担当課があった方がいいのかなと思います。

去年の3月定例会でも申し上げたと思うんですけども、商工観光課が窓口ではないですかと話をした記憶があるのですが、その辺いかがでしょうか。

**○議長（波岡玄智君）** 企画財政課長。

**○企画財政課長（金澤剛君）** 議員がおっしゃるような事も考えられるかと思いますが、企画財政課が窓口という事にいたしました。

当面は、この形でとっておりますけれども先程、触れさせていただきましたが、プロジェクトチームの中に商工観光課も入ってございますので、その中で協議しながら進めさせていただきたいと思っておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

**○議長（波岡玄智君）** 川村議員。

**○9番（川村義春君）** 解りました。観光振興に特化したイベント事業の展開あるいは浜中ブランド特産品開発など前段に質問した婚活支援事業や道の駅の構想への対応の地域活性化に有効な地域おこし協力隊の活用を検討していると執行方針では、書かれておりますが、具体的に雇用したいというようなことが示されていないんです。それで予算計上されておられませんけれども今年度から募集してほしいと思っておりますが、何名くらいを想定しているのかお答えいただきたいと思っております。

**○議長（波岡玄智君）** 企画財政課長。

**○企画財政課長（金澤剛君）** 地域おこし協力隊につきまして、お話しさせていただきたいと思っております。

協力隊の趣旨等については、議員もご存じのようですので、そちらについては省略させていただきます。

それでは平成29年度の町政執行方針で議員おっしゃられましたとおり地域と共に歩む町づくりの分野において地域での協力活動に従事する地域おこし協力隊の活用を検討する旨、初めて町長が方針を打ち出したところでございます。地域おこし協力隊の活用について、どのような分野を想定しているのかというご質問でございますけれども、現在のところ募集人数は確定しておりませんが、一応2名という形で考えております。協力隊として我々浜中町の人から見る視点ではなく外からの目線という事で重視し本町の観光振興を図る活動も含め現在、進めております道の駅構想に繋がる活動などの活用を検討したいと思っております。

なお、議員おっしゃるとおり予算化していませんが、必要な経費につきましては、補

正予算で対応させていただきたいと考えているところでありまして、事務取り進め  
中でございますけれども、新年度になりましたら募集活動を致しまして、然るべき時に補  
正予算を計上して、検討させていただきたいと思っておりますので、ご理解をお願いいた  
します。

**○議長（波岡玄智君）** 川村議員。

**○9番（川村義春君）** 平成27年管内の導入状況について申し上げたいと思いた  
すが、釧路市4人、弟子屈町4人、鶴居村1人、根室市3人、中標津が2人、標津町1人、  
羅臼町4人という状況であります。それに加えて最近の情報では、厚岸町で現在の2人  
に加えて新規に4人を採用するとなっており、その6人とした上で31年までに12人  
に増やすという計画があるようです。

弟子屈町においても現在4人で更に今年度4人を募集するという状況にあるよう  
であります。

白糠町は管内で1番先に1名導入しておりまして既に3年の任期が終わり、白  
糠町に定住しているという状況もあるようであります。これは、地方創生絡みで人口が  
減っていく為、浜中町に定住してもらおうという狙いもある訳ですから、どんどん活用す  
べきだと思いますし、制度的には特別交付税で措置される訳ですから利用してほしいと  
思っております。それで私は平成26年12月議会で総合戦略に盛り込む事業として民  
泊による浜中のファンづくり、都市との交流事業、婚活支援についても活用すべきであ  
るという話をしましたら当時の企画財政課長の答弁でしたけれども、有効な手法であ  
って政策導入に検討したいという事で一部婚活の部分については、総合戦略の中で盛り込  
まれていたという事で大変うれしく思っておりますし、更には、町内のNPO法人からも  
活用したいとの申し出もあったと思います。新潟県の佐渡市では平成24年16人の地  
域おこし協力隊を採用して、平成27年は、3人を募集している事例もあります。

このNPOに派遣する訳ですけれども、身分は、その町の臨時職員という扱いで派遣し  
て雇用できる仕組みになっているようであります。ですから、そういった分野にも、ぜ  
ひ2人と言わず3人、5人と多くの協力隊員を募集して違う視点で浜中町を見つめて活  
性化の活用を図っていただきたいと思います。増員についての考え方がないのか、町長  
か副町長にお答えいただきたいと思います。

**○議長（波岡玄智君）** 企画財政課長。

**○企画財政課長（金澤剛君）** 町長か副町長という事でございましたけれども、大変申

し訳ございません。

私の方から、前段にお話をさせていただきたいと思います。29年度は、先程2名と申しましたけれども、今年度は2名という事で趣旨としては、最初の年であるという事から1名と考えたのですが1名という事であれば協力隊同士が相談する事もないという事で、いかに協力隊同士がうまく動けるかで最低2名というふうに考えているところでございます。

この2名というのは、とりあえず29年度は初めての取り組みという事で2名というふうに思っております。

来年度以降、町の考え方として合致するものがあれば、3面、4面と増やしていくという事は、当然の事だと思っておりますのでその点は、ご理解いただきたいと思います。

また、現在考えている、協力隊の活動内容ですけれども、農林水産業等の産業の振興に関する活動、地域資源の活用及び振興に関する活動行事及び活性化に関する活動、地域の情報発信、地域間交流や移住定住促進、地域の課題やニーズの解決というような形で活用を考えたいと思っております。NPOのお話もございましたけれども、町の方針に合致するものがあれば考えさせていただきたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思います。

**○議長（波岡玄智君）** 川村議員。

**○9番（川村義春君）** ぜひ、そのように今後、対応していただきたいと思います。

次の質問に入らせていただきます。

2点目の災害に強いまちづくりに関して伺います。道道の津波避難道整備に関して9月定例会以降に示された整備案があれば簡潔にお願いします。

**○議長（波岡玄智君）** 防災対策室長。

**○防災対策室長（小原保夫君）** 9月の定例会以降に示された部分の提案という事ですが、平成28年度に道が行いました道道の避難道路の調査設計の内容をご説明したいと思います。

これは、今年2月20日に完了していますが、27年度のシミュレーションの結果に基づきまして、28年度は法定速度ということでシミュレーションを行っております。法定速度で3種類のシミュレーションを行いまして今回は、冬期速度制限という事でシミュレーションを行っております。

結果からしますと27年度をよりも速度が落ちる訳ですから実際には、昨年9月定例会

で議員に示した説明の内容よりは、速度が遅くなり避難の状況で避難する両方向に対して逃げ遅れる車が出てくるという説明を受けました。

これについては、早々に建設管理部と道、町で協議を行いまして、手法などの協議を行い、その結果、整備が出来た後に再度、私どもに、公表してくれる事になっております。

質問にありました整備案については、何も示されておられません。

これについては、引き続き早期事業化に向けて強く要望をしていこうと思います。

以上でございます。

**○議長（波岡玄智君）** 川村議員。

**○9番（川村義春君）** 進んでいないのですね。MGロード入り口のY字路をT字路にする複線化については、町長が9月の段階で回答した寿磯橋までは、複線化ということで要望したいとの事に対して、今の答えですから本当に残念であります。

出来るだけ早く結論がでるようお願いをしておきたいと思います。

次に、避難訓練でより多くの参加が得られる実効性ある避難訓練を目指す執行方針に掲げていますけれども、その内容ですが私は団体や学校、企業にお願いをして平日に訓練をすべきではないかと思えます。多くの町民と一緒に避難をするという事は、車で避難をするルール化についても体験できる訳ですから、ぜひ企業や団体にも呼びかければ平日に実施するという事が実効性ある避難訓練になるのではないかと思えますので、その辺の考え方は、出来るのかどうか教えて下さい。

**○議長（波岡玄智君）** 防災対策室長。

**○防災対策室長（小原保夫君）** 企業団体等にも避難訓練という事で呼びかけているかという事ですけれども現段階では、そのような事も想定をしておりますけれども、この辺の部分は、地域住民が参加しやすい時間帯の検討や色々な場面を想定した避難訓練となるように少しずつ、解決に向けてやっていこうと思っております。

まず、何よりも高台へ一刻も早く避難するという事を目指して一つ一つ課題の解決に向けて考えております。以上です。

**○議長（波岡玄智君）** 川村議員。

**○9番（川村義春君）** そのようにお願いをしたいと思います。

次に防災機能を備えた庁舎建設に向けた専任職員の配置計画の内容ですが、これも執行方針に掲げております。

今年度、新たに専任職員を配置して着実な取り組みを進めるという事ですから、これの配置計画は、12月段階では、プロジェクトチームを置かず総務課で対応するけれども必要と判断すれば検討するという事でありました。専任職員を配置するに至った経緯を簡単にご説明をいただきたいと思います。

**○議長（波岡玄智君）** 答弁を願います。

副町長。

**○副町長（松本賢君）** そのように答弁を申し上げました。それで必要と認めまして昨年からはプロジェクトを立ち上げました。50年に1回の事業ですので新年度からは、総務課に専任を置かなければ対応できませんので、係長1人、職員1人の配置をしたいと思っております。

**○議長（波岡玄智君）** 川村議員。

**○9番（川村義春君）** 時間がありませんが、質問を2つさせていただきます。

パブリックコメントの関係については、基本調査設計委託の成果品に反映する為には、基本構想を今月中に成案として5月頃までに基本計画の策定を終えて町民に示してパブリックコメントをいただくようにして実施設計に反映すべきと思いますが、その方向でいいのか、その自治会代表者を集めて説明してパブリックコメントをやるのかという部分と入札制度については、必要な事だと思っておりますので、その辺の見解を教えてくださいと思います。

3点目に若い世代の子育て支援の充実ですが、本当に良い制度だと思っております。この子育て支援の関係ですが、1カ月で9万円の12カ月分という事でしょうか。それだけ確認しておきたいと思っております。

**○議長（波岡玄智君）** 副町長。

**○副町長（松本賢君）** 今後のスケジュールですが、基本構想については、原課で答弁を申し上げましたけれども、これから基本構想を策定して基本計画に移ります。それをより具体化しておりますので、それをパブリックコメントにかけますが、もちろん自治会や住民、議会にも発信します。それから入札制度の工事については、一般的には検討しなければならないと思っておりますが、委託関係については、もっと課題がありますので先に工事の方を進めたいと思っております。

**○議長（波岡玄智君）** 福祉保健課長。

**○福祉保健課長（伊藤敦子君）** 新しい相談支援事業の産前産後サポート事業について

釧路町の助産院に委託をする事としております。委託料として9万円×12カ月分で108万円を予算計させていただいているんですけども、この委託料につきましては、何人かかっても9万円という事で決まっております。

**○9番（川村義春君）** 終わります。

**○議長（波岡玄智君）** 5番秋森議員。

**○5番（秋森新二君）** 通告に従って質問をさせていただきたいと思っております。

昨年11月に浜中町で開催された環境講演会でも報告をされております。

地球温暖化によって地上の平均気温は、100年間で1度上昇、海水温は、0.5度程度上昇したと言われております。その海洋の温暖化は北極の海氷の減少と海水の膨張などで、この100年間で17センチの海面上昇となっており、これからも1年で1.7ミリの海面上昇が続くと言われております。IPCC気候変動に関する政府間パネルの第1作業部会など、第2次から5次評価報告書の執筆者を務めている鬼頭昭雄氏の著書の中で、現実問題として2度以下に抑える事は、非常に難しく悲観的な見解ですが、工業化以降の地球の平均気温上昇が3度から4度になる事が避けられないと考え、適応策などの対応を立てておくべきと警告をしております。

今、漁業は繰り返される異常気象の為、主要魚種と昆布などに大きな被害がでております。減産・減収が将来の不安となっておりますが、厳しい自然環境を背景に漁業者は、今、これから生きようとしております。

今日は、浜中町の基幹産業である昆布の生息環境と減産・増産対策、労働力の軽減対策等で質問したいと思います。よろしくお願いいたします。

最初に、温暖化の影響と思われる現象として、裾枯れの早さ、孔あきがみられるようになりました。孔あき現象は10年位前は10月中旬頃、水深5メートル位の静穏域で見られたのですが、年々早まってきており昨年は8月中旬に見られ、9月中旬には、昆布の体をなしていない程に進んでおりました。

琵琶瀬湾に設置をされております記録式水温計では9月過ぎに20度という高い記録がされております。この現象は、温度との相関関係にあると思っておりますが、関係機関等の見解、調査結果などもあれば教えていただきたいと思います。

**○議長（波岡玄智君）** 水産課長。

**○水産課長（石塚豊君）** お答えいたします。

昆布につきましては、根と茎と葉から成っております。葉の根元が成長して急速に

伸びて、そして夏から秋にかけて、逆に葉の先端から枯れていく現象を裾枯れと言います。裾枯れにつきましては、昆布の生態における自然現象であるという事でございますけれども議員おっしゃいますように最近、裾枯れが早まっていて、孔あきの減少がおきているという話も聞いております。

裾枯れの原因につきましては、昆布の種を放出する「子のう斑」を形成する過程におきまして根元の部分は、成長する部分でありますけれども、ここに栄養分を補給するため葉の先端から枯れていくと言う事のございですが、この裾枯れが早まる原因の調査につきましては、研究機関でも現在のところ行われていないという事でございます。

ただ、参考としまして昨年、函館水産試験場でマコンブの孔あき昆布の研究発表がなされておりました、原因としてアルギンサン分解酵素の減少によるものと報告されております。しかし、健全な昆布であれば、孔あきするほど酷くはならないということでございますので、それ以外に昆布活力を低下させる要因、例えば高水温の関係だとか、低塩分、日照不足、栄養の問題など複数の要因が影響しているのではないかの研究の発表がなされておりますので、今後の研究の推移を見守っていきたくて考えております。

以上です。

**○議長（波岡玄智君）** 秋森議員。

**○5番（秋森新二君）** ありがとうございます。

原因究明は難しいんだなと思いました。琵琶瀬湾に設置されている水温計は、13年から記録をされております。これを見ますと9月を頂点として放物線を描いております。これまでの記録では、15度から17度位までが9月から10月までと1ヵ月ほど続いていたのですが去年は、突出して20度まで達する現象となっております。

積算温度という話も聞きますが、どの段階から裾枯れが早まるのか、孔あき現象がおきるのか聞きたかったのですが、研究データがないとのことなので、更なる分析等をお願いしたいと思います。

**○議長（波岡玄智君）** 水産課長。

**○水産課長（石塚豊君）** 昆布と水温の関係につきましては、水温23度以上になると昆布の生育する環境にはならないと一般的に言われております。

23度とは、夏の水温で言いますと、太平洋では、福島県、宮城県辺り、日本海側では、北海道の檜山地方の瀬棚町辺りです。それ以下では昆布は、成長できない状況にあり、だんだん水温が高くなってきているという事で危機感も高まり、道南の方で研究さ

れだしたとの事でございます。道東海域でも20度の水温を記録したということは、今までになかった事と捉えておりますので、研究機関にお願いして進めていただくよう、町としても要望していきたいと考えております。以上です。

**○議長（波岡玄智君）** 秋森議員。

**○5番（秋森新二君）** 孔あき現象は消滅していきます。この事は、翌年の採取対象の1年昆布（成長帯）に影響はないか、2年昆布が種を出す放出最盛期は、8月・9月の最も高い水温の季節であって種あるいは、幼体が高温で死ぬことはないかお聞きします。

**○議長（波岡玄智君）** 水産課長

**○水産課長（石塚豊君）** お答え致します。1年昆布の関係であります、1年昆布は俗にミズ昆布といわれておりまして、この夏の間5メートル以上に成長します。

これも子のう班を形成し、昆布の種を放出するので裾枯れも起こしますが、ミズ昆布が育って翌年採取されるということではなく、翌年1年目のミズ昆布が枯れて2年目が育って採取するので、ミズ昆布の裾枯れが早くても2年目には影響はないと考えております。2年目昆布と水温の関係は、水温の限界が一般的には、23度、それ以上になると死ぬと言われておりますので、昆布の生存に関しては、十分耐えられると考えます。

以上です。

**○議長（波岡玄智君）** 秋森議員。

**○5番（秋森新二君）** 現在の環境、温度は17度前後ということであります。

確かに琵琶瀬の記録計を見てもその様になっておりますが、温暖化が進んでいる中で、心配で質問しているのですが、ナガ昆布は3メートル以浅に生息する昆布ですが、アツバ昆布は割と深みで、4メートルないし、5メートルに生息します。そういう静穏域は熱が溜まり易いんですね。そういった訳でアツバ昆布などに影響は出ていないのか、または、これから出るのではないか、そういった不安があるんですよ。最近、アツバ昆布の減少傾向がみられるので、心配をしております。課長方から答弁がありました、23度以上になると枯死、消滅してしまうということですが、昆布ですから日射が強くなったり、水温が20度以上になると裾枯れが早くなったり、孔あき現象もおきるのかも知れませんが、25度以上の水温になると必ず死滅するという風に言われております。

それから④にあります、1年昆布は11月1日までの放出最盛期で、ナガ昆布資源の60%は1年昆布の種であると言われております。

雑草駆除事業もこれにあわせて行われております。この前浜の遊走子・種の数の調査

結果、母藻との関係、川からの栄養塩、植物プランクトン等の効果、関係等を教えていただきたいと思います。

**○議長（波岡玄智君）** 水産課長。

**○水産課長（石塚豊君）** お答えいたします。採取するナガ昆布は、2年昆布と一般的に言われておりますが、実は全体の60%程度で、残りの40%は2年半、または3年経過した昆布で、採取する昆布は3つのパターンがあると言われております。

前浜の種の数でございますけれども、これにつきまして定期的な調査はしておりませんが、釧路地区生産技術普及指導所におきまして平成27年10月の15日に火散布前浜と藻散布前浜で昆布の種の数を調べた調査結果がございます。

これによりますと火散布前浜では海水1ℓあたり32万2051個、藻散布前浜8万1213個という昆布の胞子の数という調査結果が出ておりました。

しかも、この調査は日中に行われたという事で日中はもともと昆布があまり浮遊しない時間だということで、この調査結果を見ますと海中には昆布の種は十分にあるのかなというふうに考えてございます。

次に親昆布となります母藻の関係でございますが、ナガ昆布の場合、種の放出時期が、6月から翌年3月までと非常に長い期間ということでございます。また同じ種を放出します1年昆布でありますミズ昆布、これも採取されるまでは保護されるという事がございますので、先ほど言いました種同に母藻についても現在のところ不足の心配は、ないと考えてございます。

また、川との栄養塩の効果の関係でございますけれども、一般的に森から川を伝わって流れ込ん栄養塩が、海に溶け出して栄養塩として魚などの餌となることは、知られておりますけれども、昆布の成長に関しましてもこの栄養塩は、大変重要な役割を果たしているということでもあります。このことから、湿原を含め、森林を保全することが昆布資源を維持・増大する事に繋がる重要なものであると考えているところでございます。

以上です

**○議長（波岡玄智君）** 秋森議員。

**○5番（秋森新二君）** 定期的に行われていないという、遊走子の数の調査、昨年は実施されたと聞いておりますが、まだその結果が出ていないようではありますが、出来ることであれば、後日お知らせいただきたいと思います。ナガ昆布とアツバ昆布の識別は確認されていませんか。出来ると聞いているのですが、この辺は報告されていませんか。

**○議長（波岡玄智君）** 水産課長。

**○水産課長（石塚豊君）** ナガとアツバの区分けでございますけれども、私が聞いた中では、その区別はなされてございません。ただ、この調査は厚岸の湾内でも行っておりまして、こちらでは、オニ昆布とナガ昆布の区別はされているとのことでございます。

**○議長（波岡玄智君）** 秋森議員。

**○5番（秋森新二君）** 雑海藻駆除は、時期にあわせてやっているのですが、効果的な漁場の整備、雑海藻駆除は、やはりナガ、アツバの胞子の数が参考になるとのことです。これは、ナガとオニ昆布は近いそうです。そういう事をやっているの、雑海藻駆除、漁場づくりの参考にする為にも、できればその辺も報告していただきたいと思います。栄養塩は檜山の海岸におがるホソメ昆布、かなり資源量も落ちているのですが、後志と檜山で平均13t位に上がっているのですけど、今は川の側にかろうじて繁茂する程度だという事ですから、川の栄養塩というのは、やはり貴重なプランクトンだと思っています。課長が言うとおりの川の大切さ、きちんと管理していかなければならないと思っています。遊走子が豊富だとのことですが、優良漁場で発芽から捕獲まで生き残る割合はどの位ですか。把握できているのであれば教えて下さい。

**○議長（波岡玄智君）** 水産課長。

**○水産課長（石塚豊君）** お答えいたします。昆布の遊走子から成長していく過程で、抜け落ちるといふ事でございますけれども、釧路地区水産技術普及指導所の方でデータを持ってございまして面積1㎡あたり優良漁場であれば、10万本ほど発芽した幼体が付着すると言われておりますが翌月には1万3千本になると言われております。

1カ月で全体の90%が消失してしまうとのことですので、これが成長してミズ昆布になる訳ですが、その年の10月には460本になるといふことでございまして、この時点で99.5%が消失してしまうという事でした。その昆布が2年漁獲時期に漁獲されるという事でありまして漁獲される時期は、2年目の7月でありますけれども、その時期には、もう40本程度になってしまうという事でございますので、10万本付着したものの内、実際に漁獲できるのは、40本ということで、最終的には0.04%しか漁獲対象にならないという事でございます。こうした昆布の消失でありますけど、これは昆布が生き残る為の自ら行う密度調整だと言われております。以上です。

**○議長（波岡玄智君）** 秋森議員。

**○5番（秋森新二君）** ありがとうございます。この40本の生き残り、自然界の淘汰

されていく中の一つの流れだと思えます。この本数を作ったの40本ですから、これもやはり漁場づくりが大切だと思えます。当然、昆布の漁場、群落から1km位離れると遊走子がなくなるとの話も聞きますので、今後も、この点を注視していきたいと思えます。

次に移ります。ナガ昆布は栄養塩が豊富なため、成長が早く長さに現れると言われております。近年、昆布が短かかったり身入りにバラツキが出ているなどの変化を感じております。昆布が必要とする栄養塩の紹介と栄養塩の量は、減少していないかお聞きします。

**○議長（波岡玄智君）** 水産課長。

**○水産課長（石塚豊君）** お答えいたします。このナガ昆布の成長につきましては、基本的に光エネルギーによる光合成によりまして、成長していくとの事でございますけれども、成長を促進する栄養塩といたしましては、硝酸イオン、亜硝酸イオン、オルドリン酸イオン、アンモニウムイオン、珪酸イオンなどがございます。これは、無機物と呼ばれますけれども、海水中の動植物の栄養源となっております、これを称して栄養塩と呼んでございます。栄養塩の量につきましては、現在、釧路水産試験場において浜中海域をフィールドといたしました道東海域の雑海藻駆除技術の高度化の検討などの研究を行ってございまして、これにより栄養塩の色々な量など計測してございますけれども、その栄養塩が減少したかどうかにつきましては、過去のデータがないということで、比較できませんので、解らないという事でございます。以上です。

**○議長（波岡玄智君）** 秋森議員。

**○5番（秋森新二君）** 私も栄養塩の話は何っておりますが、昆布には窒素、リンが重要だという話も何っております。比較できないということではありますが、できれば栄養塩の数、量について今後とも調査していただけるように関係機関、研究機関をお願いしていただきたいと思っている次第でございます。森から流れ出てくる鉄分も重要な栄養塩だと伺ったことがあります。その辺も含めて栄養塩の量を今後とも調査していただきたいと思えます。

**○議長（波岡玄智君）** 一般質問中ですが、議事の都合上、この際、暫時休憩します。

(休憩 午後12時00分)

(再開 午後1時00分)

**○議長（波岡玄智君）** 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

**○議長（波岡玄智君）** 秋森議員。

**○5番（秋森新二君）** 午前中に引き続き質問をさせていただきたいと思います。

通告の⑥から行きたいと思いますが、温暖化に耐えられる強い、昆布種の開発・研究の依頼はどうかという事ではありますが、私どもの釧路のナガ昆布地帯は、遠浅で波が荒く養殖には向かない地形になっております。それ故に天然昆布の重要性を守っていく必要があります。まだ資源に余力があって漁業者に体力がある今から対策等を考えるべきだと思っております。養殖昆布から比べると大変難しい事だと思っておりますが、この考え方を聞かせていただきたいと思います。

**○議長（波岡玄智君）** 水産課長。

**○水産課長（石塚豊君）** お答え致します。

その前に先ほど④の質問の方で、ナガとアツバの遊走子の種の数でございますけれども、先ほど指導所の方に確認したところ、全てナガ昆布の遊走子であるという事で、アツバ昆布につきましては、計測していないとの事でありました。

また、平成28年につきましては、火散布の他に渡散布の窓岩、湯沸、嶮暮帰、で遊走子の調査を行っているという事での結果は、まだ出ておりません。

質問でございますが、温暖化に耐えられる強い昆布の開発、研究ということですが浜中には、ナガ昆布、アツバ昆布、ネコアシ昆布という種類がございまして、日本におきましては、昆布種の開発、あるいは改良、かけ合わせ等をこれまで行われてこなかったということが実態でございます。

お隣の昆布生産国の中国では、異種間のかけ合わせによる新種の開発という事で、ある程度の水温にも耐えられる昆布の開発等がされているようでございますけれども、日本では別の品種を移入する事、これによる環境への影響を懸念する事や既存の昆布養殖技術の向上、昆布品種の向上に研究の力点が置かれていたという経過がございます。現時点では、議員のおっしゃるとおり養殖と言うことになると海面上や波の影響と言う事もございますので、既存のナガ昆布、アツバ昆布の増産対策を優先して進めたいということでご理解願います。以上です。

**○議長（波岡玄智君）** 秋森議員。

**○5番（秋森新二君）** 確かに天然昆布の増殖と言うものは、大変難しいものと思っております。

今、昆布研究者で第一人者と言え、北大の四ツ倉准教授がおりますが、セルロースを使ってそれに種を混ぜて、それを岩に吹き付けるといった増産に向けた対策もやっておられます。難しいと言いつながら、天然昆布の減産傾向に歯止めをかけるという研究は、依頼をかければ頂けるのではないかという気はします。

現実に荒廃している漁場、そういう所に少しでも海藻等を作って復元していくという研究も盛んにされている時代であります。ここに個人であります、鉄鋼スラグ、鉄鋼石であります、これを使って藻場づくり、漁場づくりをしている方もいることありますから、今でも一人者である四ツ倉先生等に自然昆布研究の依頼ができないのか、もう一度お答えいただきたいと思つます。

**○議長（波岡玄智君）** 水産課長。

**○水産課長（石塚豊君）** お答え致します。ただ今、お話のありました北海道大学の四ツ倉准教授であります、国内の昆布研究第一人者ということでありまして、昆布の胞子を直接海底の岩石に吹き付けることをセルロースと言つますが、これをやられている方でございます、これの試験事業を養老散布でやったということもございまして様々な研究がされている事も承知してございます。

例えば日本海側のように遊走子、種が少ない、または磯やけがおこっているという所では、議員おっしゃったように栄養塩を供給したり、セルロースを吹き付けたりというような増殖効果が非常にあるように思つてございます。町内につきましては遊走子の数については、心配ないということでございます。

今後の気象状況の変動、地球温暖化を含めて懸念される部分が多々あると思われまふので、この先生の方に散布で研究を行っているという事もあり町内で例えば浜中の今の現状あるいは、懸念される事項をお伝えして、色々ご指導願つたり、意見交換、研究のお願い等をしていきたいと考えてございませうので、ご理解願つたいと思つます。

以上です。

**○議長（波岡玄智君）** 秋森議員。

**○5番（秋森新二君）** ありがとうございます。確かに養殖昆布の研究が盛んにされておりますが、この天然昆布の対策、研究等は、あまり進んでいない理由は、遊走子が十分だということではあります、前段でも申し上げましたがパリ協定、各国が提示している削減目標は、全て達成しても2度の目標にとどかず、3度前後まで気温が上がる事がわかっているとされております。そういう点で課長が言われたように、ぜひとも天然

昆布の今、余裕のある中で教授等をお願いをして研究と対策を考えていただきたいと思っています。それでは、⑦昆布漁場保全のための記録式水温計の増設をお願いしたいと思っています。

今現在、琵琶瀬湾の水温計は、結構活躍をしていただいておりますが、このような厳しい環境でありますので、モニタリングの必要性が十分にあると思っておりますので、ぜひ、検討いただきたいと思っております。

**○議長（波岡玄智君）** 水産課長。

**○水産課長（石塚豊君）** お答えいたします。

データロガーにつきましては、水温や塩分を測定する記録蓄積型の計測器であります。今のところ町内には琵琶瀬湾のウニ養殖施設に1つと火散布沼のウニ養殖施設等に設置されているという事がございますけれど、昆布の漁場につきましては、波の影響等も受ける事も多いということで、設置には現在のところ至っていないというところがございます。

昆布の漁場におきましても、先程来、お話ありましたとおり、研究をしていかなければならないという状況におきましては、水温や塩分のデータも非常に重要であるというお話も伺っております。その必要性も含めますと技術的に波浪の影響もあったり流されて消失してしまうという懸念もありますが、そういう部分で技術的に可能であれば関係機関と協議をして設置の方を考えていきたいと思っております。以上です。

**○議長（波岡玄智君）** 秋森議員。

**○5番（秋森新二君）** ありがとうございます。

ぜひとも設置の方をよろしくお願いします。⑧の昆布保全対策協議会（仮称）を設置し、町と漁協と水試の3者で昆布の保全と増産対策の協議の場を作っていただきたいと思っております。この点についてよろしくお願いします。

**○議長（波岡玄智君）** 水産課長。

**○水産課長（石塚豊君）** お答えいたします。

昆布保全対策協議会（仮称）の設置についてであります。現在、町と両漁協、釧路地区水産技術普及指導所で組織する浜中町水産振興連絡協議会というものがございます。この協議会の関係者の中で調査研究検討会を開催いたしまして、色々な課題の共有を図っているという事がございます。

また指導所では、普及活動を執り進めてございますし、水産試験場でも調査研究が行

われておりますけれども、これらについても町、漁協などの関係者で協議を行って協力体制の下、資原量調査とか研究を行っているところでございます。

議員ご指摘の昆布保全対策ということに関しましても昆布に対する課題、多岐に亘ってきてございますし、より対応も必要になってくるという認識でございますので、この協議会の設置も含めて関係機関と協議していきたいと考えているところでございます。以上です。

**○議長（波岡玄智君）** 秋森議員。

**○5番（秋森新二君）** ありがとうございます。

ぜひとも昆布の保全対策と合わせて、増産対策とも合わせて、しっかりやっていただきたいと思います。

それでは、荒廃した漁場に自然石の投入をお願いしたいと思ってお聞きしますが、昆布漁場は多様な生態系を保つ働きをしております。

また、二酸化酸素を吸収し、環境改善の温暖化対策にも一役を買っております。平成2年から試験的に始まった雑海藻駆除であります。今は昆布漁業に欠かす事のできない事業となっております。今は主要漁場の3分の1がそのサイクルで実施されているところでございます。採取する面積の減少と気候変動の外的要因もあり、減産になる傾向にあります。

平成27年の水産概況では、浜中・散布両漁協の駆除面積は、約160万㎡となっております。これだけの面積が1年間採取できないということになります。これを少しでも補える漁場を作っていかなければ中々、今の時点では増産に繋がっていかないという面があります。減産対策として砂に覆われた漁場の復元・再生には、膨大な予算と高度な作業が必要で容易でない為、自然石の投入で漁場回復・漁場造成を検討していただきたいと思っておりますが両漁協の荒廃している漁場面積を把握しているのかどうか、その辺を合わせての見解を伺いたいと思います。

**○議長（波岡玄智君）** 水産課長。

**○水産課長（石塚豊君）** お答えいたします。

まず、昆布漁場の砂に覆われていると砂が堆積している場所の把握でございますけれども、今時点では、確かに砂が堆積しているという話は、漁業者の方からお話は、聞いておりましたが、やはり砂に覆われた漁場の復元・再生につきまいては、相当なコストがかかるという状況でございます。先ほど、議員仰られましたとおり、自然石の投入

も一つの回復の方法かなと思ってございますけれども、もともと砂の無い所に砂が来ると昆布が生息していた所に砂が堆積するという事でございますので、まず堆積がどのような原因で起こるのかという事の原因を調査する事が必要でないかと思っております。一般的に考えられることは、海岸からの土砂の流出あるいは漁港等の設置、堤防等の設置により潮流に変化が起これ砂が異動するという事も想像されますけれども、そのはっきりした原因が解らなければ仮に取り除いたとしても、すぐ堆積してしまうと思いますので、先程の自然石の投入も含めまして、漁場の回復が可能かどうかの部分では、専門家の意見を聞かなければ解らないというふうに考えますので、まず現状の把握を最優先にして行いまして、その後は漁業協同組合、研究機関とも協議を行いながら、どのような事をしていったら良いかの協議が必要かと思っております。以上でございます。

**○議長（波岡玄智君）** 秋森議員。

**○5番（秋森新二君）** そうですか。荒廃している面積を把握していただきたかったなと思っておりました。

原因の調査、現状の把握の話であります、出来ることであれば、一日も早くその辺を調査していただいて、自然石の投入をやっていただきたいと思っております。

自然石には即効性があるんですね。今言ったように砂を取るという事は、大変コストがかかりますので、散布と浜中の海の状況は少し違うと思いますが、それでもやっぱり長年の漁場ですから砂の堆積している箇所は、あると思います。その辺をきちんと面積を把握していただいて、その対策に当たっていただきたいと思っております。

それでは、最後の話になりますが、労働力の軽減、安定経営から生昆布での現地販売は考えられないか、と言う質問であります私もハードルは高いと思っております。夢も入れての話ですので、よろしく願いをしたいなと思っております。

今、昆布漁業者は家庭操業が主体となっております。船に乗って女性が頑張っているのが現実であります。国が言う男女共同参画、そのような事を地で言っているような職業だと思っております。採る、干す、この一連の作業工程、炎天下の中、機械化のできない肉体労働の中で今、昆布を干す陸作業の人手不足が更なる負担となっているのが現実であります。

それから今、釧路の棹前昆布は、釧路から浜中までの組合5単協で、800tを上限として生産調整をしております。浜中・散布両漁協は、3日操業で200tの生産をしております。秋の品質低下で、この異常気象を考えればこの時期の6月頃にもう少し生

産が出来ればなと思ってございます。生産物の1割でも2割でも生昆布販売に回ればと思っております。

次に関連がありますので、浜中町に今回、浜中工場を建てた都平昆布海藻であります。埼玉県さいたま市にある昆布問屋と加工の操業111年の老舗であります。今、輸出商品として考えているとのことですが、原料は浜中産のお前昆布で、ボイルから細かくカットし、乾燥された製品を水に戻すと綺麗な緑色に変わり、非常に柔らかい製品が出来上がっております。まだ未知数であります。これが事業化すれば雇用創出、地域の活性化に繋がり、漁業者の労働力軽減、所得の底上げになると思っておりますので、その見解を伺いたいと思います。

**○議長（波岡玄智君）** 水産課長。

**○水産課長（石塚豊君）** お答え致します。まず、人員不足の関係でございますけれども、まず、昆布漁家、基本は家庭内操業という事でございまして、この人手不足については、様々な所からお話を伺ってございます。町としても認識はしているところでございますが、昆布漁家の労働力軽減につきましては、昆布選葉機の導入あるいは乾燥機、乾燥装置の機械化と今後は、特に昆布干しの人員確保の問題もございまして、これにつきましては、漁協とも十分相談させていただき、どのような対策が講じられるか勉強させていただきたいと思っております。

次に生昆布のお話も出てございましたけれど、生昆布ですと昆布を干すという作業がございませんので、労働力軽減という部分については、確かに効果があると思っております。新しい発想という事で注目していきたいと思っておりますが実は、30年ほど前、暮帰別北浜物産という昆布加工会社がございました。今はございませんけれども、この北浜物産が、アツバ昆布の生を集めていたということです。それで昆布加工品を作って販売していたということがございましたけれど、それほど長い期間操業できずに廃業してしまったということもございまして、やはり生昆布の場合は、生産だけではなくて加工、保管、宣伝、流通、消費も含めて検討していかなければならないと思っておりますので将来的な課題とさせて頂きたいと思っております。

また、都平昆布海藻ですが工場が出来たという事は、承知してございますけれども、町内で漁協との取引はどのようになっているのかは、把握してございませんので、今後どのような取引がされるかという事は、町としても注目していきたいと思っております。

**○議長（波岡玄智君）** 秋森議員。

**○5番（秋森新二君）** 夢の話を織り交ぜてという事でしたが、今年の1月の23日に業界紙にも道新にも載ったと思いますが、促成間引きから惣菜製造、静岡のメーカーが福島町と漁協と連携し、促成昆布、間引きした昆布を使って総菜に加工し、国に発信していくという報道がされております。できれば、今後都平昆布を使うということでもありますので、生昆布を使った加工ができれば良いなと思ってございますので、その辺、行政指導でやっていただきたいなと思ってございます。

昆布の利用の歴史は古く、浜中町の文献では、1809年琵琶瀬湾で20人程度の昆布漁とあり208年という長い歴史があります。古来から日本の食文化を支えてきた昆布漁に携わる漁業者も減っておりますし、貴重な天然昆布も減り続けているという現実もありますが問題の解決には、温暖化対策もあります。

私達漁業者もそれに向かい努力したいと思ってございますが最後に一次産業に重点を置かれている町長の見解をお聞かせ頂いて終わりたいと思います。

**○議長（波岡玄智君）** 町長。

**○町長（松本博君）** お答えします。現在、秋森議員の質問についてですが、この度の一般質問については、基幹産業である昆布の生態など、普段解らない事を勉強させていただきました。この部分の質問がでて、水産課とのやりとりをして初めて知ったという事が沢山ありました。昆布に関してや生態も含めてという事でありますけれども、この昆布を守るためには、調査・研究が基本になるものだと思っております。そしてまた、雑海藻駆除という話がありましたが昆布資源を維持していくことは、私は本当にやって良かったと思いますし、これからもやって行かなければならないと再確認させていただきました。

更にご指摘のあった労働力の軽減、安定経営、様々な問題がある中で調査、研究が必要になる場合もあると思います。この課題の解決のためには、漁業者はもちろんでありますけれども、漁協、そしてまた町、研究機関を含め、指導機関、水産試験場あらゆる団体に協力して貰って対応しなければいけないということを強く感じたところでございます。この関係機関との連携をしっかりとって、これからも漁協や水産試験場、水産技術普及指導所ともしっかり連携して協力し昆布資源を守っていく、そしてまたそれを確保していくその事の連続だと思っています。それが産業振興に繋がって来ると思っていますので、まだ色々な課題がありますけれども一緒に解決に向けてやっていきたいと

思っています。以上です。

**○5番（秋森新二君）** ありがとうございます。

**○議長（波岡玄智君）** 10番田甫議員。

**○10番（田甫哲朗君）** 私の一般質問に入らせていただきます。学校のトイレ事情についてお聞きするのと今後の対応等について伺いたいと思います。

今回この質問するに至った経緯でありますけれども茶内小学校は、今だに簡易水洗であり2年くらい前までは、水量が足りない関係で個室にペットボトルを置いていて、水压だけで流れないものを補っていたという経緯がございました。

それについては、教育委員会の方で対応していただいて今現在は解消されております。それらのことも踏まえまして、学校のトイレ事情はどうなっているのかという思いで質問させていただきます。通告書にあるとおり1日の大半を学校で過ごす児童生徒にとってトイレ環境というのは、かなり大きなウェイトを占めるものであると私は考えます。調べましたら2014年7月にある製薬会社がネットを通じて全国小学校対象にアンケート調査を実施しております。その結果、全国6割の学校で今だに和室トイレが多く、どの学校でも排便に対する児童の躊躇あるいは我慢するという調査での数字が出ております。健康面でも弊害の要因となっているという調査結果が出ております。本町では下水道整備あるいは浄化槽設置が進む中、多くの家庭では、洋式水洗化が普及し、学校生活とのギャップという面では児童生徒にかなり使い勝手の悪さと生活面での支障があるものと考えております。そこで、伺っていきたいと思います。通告書で出しておりましたので、この製薬会社の調査結果の概要について解る範囲で説明いただきたいと思っております。

**○議長（波岡玄智君）** 管理課長。

**○管理課長（工藤吉治君）** 製薬会社の調査について2010年から実施をされておりました、今年度も7月に実施をしております。質問の2014年7月に実施した全国の小学生がいる母親に答えてもらう年齢層で25歳から49歳まで、子供が1年生から6年生までいる家庭の412組にアンケート調査を実施しております。

調査結果の概要につきまして3点ほどあるのかなと思っております。

まず1点目は、トイレは調査当初より洋式化が進んでいるが依然として和式トイレが多い学校が約6割を占めているという調査結果が出ております。

2点目としては小学校のトイレは特に和式のイメージとしては、1番目は臭いがする、

2番目は汚い、3番目は暗いという結果出ているようであります。3点目として、和式のトイレの多い小学校に通学する子供たちの6割が洋式トイレを求めているというような調査結果が出ているようです。調査結果の概要を大きく3点に渡り述べさせていただきました。

**○議長（波岡玄智君）** 田甫議員。

**○10番（田甫哲朗君）** 今、課長の答弁の中で1点漏れていましたが、この和式トイレと洋式トイレで学校での排便に対する抵抗感に関しては、和式のトイレの学校では、格段に子供たちに抵抗感があるという調査結果も出ております。そこでうちの町の高校も含めた小中学校で今の現状を詳細に教えていただきたいのですが、まず水洗化になっているのか下水道、浄化槽、簡易水洗を含めお知らせいただきたいと思います。

それと学校全体の生徒用と教員用があると思うのですが今回は、生徒用という事で伺いたいのですが、男女別に和式トイレの数、洋式トイレの数が解ればお知らせいただきたいと思います。

それと床についてですが、ドライ化になって水を流して掃除するというトイレはないと思いますが、そこら辺も参考までにお答えいただきたいと思います。

**○議長（波岡玄智君）** 管理課長。

**○管理課長（工藤吉治君）** 児童生徒の和式と洋式のトイレの関係について述べさせていただきます。

霧多布小学校につきましては、浄化槽で和式が15、洋式が6。散布小中学校につきましては、浄化槽で和式が10、洋式が4。浜中小学校簡易水洗で和式が7、洋式が2。茶内小学校簡易水洗で和式が6、洋式が4。茶内第一小学校簡易水洗で和式が2、洋式が2。

霧多布中学校浄化槽で和式が27、洋式側2。浜中学校は、下水道に接続をしておりますので全て洋式で5です。茶内中学校浄化槽和式が4、洋式が2。

霧多布高等学校浄化槽で和式が9、洋式が6。床のドライ化でありますけれども、学校トイレでは、3校がドライ化になっております。

小学校では霧多布小学校、中学校では浜中学校、高校が1校であります。続きましてトイレの個数ですが、霧多布小学校男子3、女子3。散布小中学校男子3、女子3。浜中小学校男子1、女子1。茶内小学校男子2、女子2。茶内第一小学校男子1、女子1。霧多布中学校男子4、女子4。浜中学校男子1、女子1。茶内中学校男子1女子

1。霧多布高等学校男子3、女子3の数となっております。

**○議長（波岡玄智君）** 田甫議員。

**○10番（田甫哲朗君）** 割合からいくと倍くらい和式が多い調査結果だと思います。床をドライ化しているのは3校というお答えで他は、清掃する時にブラシを使って水を流して行って掃除するという方法だと受け取れるんですけども、そこら辺を確認したいと思います。

ドライ化かドライ化でないかということと言いますと雑菌等に対してもこのドライ化することによってかなり軽減できるという事もありますので伺っておきます。

それで、浜中中学校で、一昨年下水道工事が行われて下水道になって大変良くなっているなという思いであります。これだけ学校の数がありますから、全て一緒にやるという訳にはいかないと思いますが、この下水道整備がされると同時に一緒に整備されていくものかなというふうに捉えていたので茶内の場合は、かなり前に下水道は終わっておりますが、残されたのが学校トイレという認識でおります。

浜中中学校に関しては、他の改装事業と一緒に行われていたのか環境がよくなったというふうに思われます。この学校での排便については、小便は抵抗なく出来るのですが、大便する時、恥ずかしいとかそういう感情というのは、全国的にこういう傾向にあるというふうになっております。うちの学校の小学校、中学校で実態の調査でPTAなり児童をからトイレの使い勝手等について現場の声を調査された事はございますでしょうか。

**○議長（波岡玄智君）** 管理課長。

**○管理課長（工藤吉治君）** トイレに特化した調査については、実施しておりません。

ただ、新年度の予算編成時の時期になりますと、10月以降ですけれども、各学校に学校施設等の要望の聞き取りをしております。更には校長会の方にも新年度予算に反映する事項等の要望を提出してもらっておりますけれども、教育委員会では現在、把握している中でトイレに関しての学校並びに校長会からの要望等の事項はなかったと記憶しております。

**○議長（波岡玄智君）** 田甫議員。

**○10番（田甫哲朗君）** 予算編成時の要望のとり方というのは、どこの学校でも先にやってもらいたい事項を出してくると思います。一度に2つ、3つ一緒に要望事項というのは、上がってくるものなのか、それとも新年度事業でやってもらいたいというものを優先的に出してくるのかという捉え方もあると思うのですが実際、商業施設や観光地

に行った時にトイレというのは、洋式便座があつて、最近は特にウォシュレットがついているトイレを探すという事は、多分皆さんあるのではないかと思うんですよ。現状踏まえた時に学校のトイレというものは、どのように考えておられるのか、勿論、児童生徒、父母の意見聴取というのも大事でしょうけれど、まず委員会としてどのように捉えているのかという点を伺いたいと思います。

**○議長（波岡玄智君）** 管理課長。

**○管理課長（工藤吉治君）** 質問にありました学校トイレに関しましては、小さな低学年にとっては、切実な問題なのかなと思っております。ただ、本町が下水道整備が始まった当初に学校等の下水道の接続を含めて洋式化を進めるということでは、計画を平成26年からトイレ等の設計等もその時期にやっておりましたけれども、中々学校施設の改善、改修等の部分がありまして現在については、暖房等の改修が終わった段階で学校トイレの整備方針をしていこうということで、総合計画のローリングの中でも、しっかり計画をしております。翌年度30年度から各学校のトイレ環境の整備をしていこうという事では、今教育委員会では考えております。ただ、これも財源等がある中で全てが同時にいくかについては、即答は出来ませんが、教育委員会としては、このように考えておりますので、ご理解願います。

**○議長（波岡玄智君）** 田甫議員。

**○10番（田甫哲朗君）** 一度、26年度から検討し、計画を立てたと捉えますけれども、老朽化が激しい優先事項の施設準備に財源が取られてしまって、トイレまでは中々でないというのが現状だという答えだったと思います。30年度ですから、来年から新たにこの計画を作って、財源措置も図りながら、整備を進めていきたいという今、課長のお答えでありましたが、このこれだけ学校があつて茶内第一小学校については、閉校という形になりましたが、残りの学校については、しばらく、この学校数でいくのかなと思いますので、一度にやるというのは、当然無理な話であつて、例えば現場の声を聞いた中で、トイレそのものの改修となると相当な予算が必要になると思いますが、問題は、和式が多いという事です。現実には、厳然とあつて例えば様式が2つしかないトイレを順番待ちをしているという実態が調査結果で出てくるのであれば、これは全ての施設整備をするのではなく、例えばこの洋式トイレを2個増やす方法で取り組んでいかないと中々進んでいかないと思うんです。浜中中学校のトイレの改修費は、約1,300万円くらいですよ。これだけのものを毎年度、予算措置をしながら各学校整備を図って

いくという事は、現実的に可能なのかという話なんです。

それで、優先順位もあります。浄化槽の場合は、ある程度、臭気も抑えられると思いますのでいいのかなと思うんです。この簡易水洗となりますと先ほど示したような問題も発生して臭気の問題もあるでしょうし、優先順位を考えながら整備計画を作っていかなければならないと思いますので、それに浄化槽を設置されて本当に洋式トイレの不足があるのかの調査も必要なのかなと思いますので、この30年度からの計画に反映させて、その進め方はどのように考えておられますか。

**○議長（波岡玄智君）** 管理課長。

**○管理課長（工藤吉治君）** 教育委員会の学校トイレの環境整備については、先程も計画として30年度からという事で申し上げました。議員の質問の中でもありましたとおり、優先的には今のところ簡易水洗の浜中小学校、茶内小学校を優先的に実施していこうと考えております。トイレの環境整備につきましては、費用がかかる事ですので、それらも含めて学校やPTA、児童等の状況、保護者の状況等を勘案しながら進めていきたいと考えておりますが、小さな子供につきましては、現在ほとんどの家庭では、水洗化で洋式のトイレだと思いますけれども、現在、聞こえてきている声の中では、学校の洋式の便座に座りたくないという子供もいるという情報もありますので、勘案しながら、学校のトイレの整備について進めていきたいと考えております。

**○議長（波岡玄智君）** 田甫議員。

**○10番（田甫哲朗君）** このトイレについては、人が座った便座に座りたくないという声も聞こえているという事ですが、確かに大人でもあると思います。

今は、便座を除菌するものをありますし多分、ごく一部の声なのかと思いますので現在、洋式にしてほしいという声の方が多くなるのかなと思いますけれども今、現状として説明下さった洋式トイレの数で十分だという声もあるかもしれませんので調査する考えは、ございますか。

**○議長（波岡玄智君）** 管理課長。

**○管理課長（工藤吉治君）** 学校トイレの環境整備につきましては、先ほども申し上げたと思いますけれども、その辺も含めまして学校PTA等にもお話をしながら進めていきたいと考えております。

**○議長（波岡玄智君）** 田甫議員。

**○10番（田甫哲朗君）** 来年度から、しっかり調査をしながら整備計画を進め、そし

て改善する方向で取り組んでいただきたいと思います。また、この製薬会社では社会貢献の一環として社員自ら要請のあった学校へ出向いてトイレ授業というものを実施しながら排便の大切さや恥ずかしいという考え方を変えていくという取り組みをされています。このような授業とは、製薬会社の方をお願いしてやらなくても、先生方でもできるでしょうけれども、子供たちの受け止め方としては、町の保健師に体の仕組み等の話をしながらトイレの授業をする事によって改善されていくものだと考えますけれども、いかがでしょうか。

**○議長（波岡玄智君）** 管理課長。

**○管理課長（工藤吉治君）** 民間の製薬会社調査の中で今年、ネット等でみた限りでは、子供達が恥ずかしい、落ち着かない排便した時にかかわれる等の周囲の目を気にするような調査結果も出ております。

この辺については、専門家の人を招致してやるような事をしなくても、今学校でも対応出来ると考えております。

**○議長（波岡玄智君）** 田甫議員。

**○10番（田甫哲朗君）** 学校にいる養護教諭から教えられる事によって子供たちの受け止め方がクリアになると考えられるので、そういう方向で取り組んでほしいと思質問しております。

もう1点ですが、製薬会社がやっている事業の独自でトイレを学校に寄贈し改修を実施しているという例も出ておりました。創立100周年が2019年度に迎えるらしいのですが、この時までには全国100校を目標に事業を進めているという事です。

私もネットでしか知識がないんですが、もし手を上げてみて、うちの学校や他校での申請の仕方もあると思いますけれども実際このように取り組んでいるという事もある訳ですから、調べてみる価値があるのかなと思います。いかがでしょうか。

**○議長（波岡玄智君）** 管理課長。

**○管理課長（工藤吉治君）** 今、議員おっしゃいましたとおり、この製薬会社では2016年まで全国100校にトイレを寄贈したいという事で今年度にあっても全国で20校が決定をしております。ただ、この方法については、調べたのですが、どのような方法で選定されているのか解りませんでした。アンテナを張りながら町にあった場合については、検討させていただきたいと考えております。

**○議長（波岡玄智君）** 田甫議員。

この学校に関しては、これで質問を終わりたいと思いますが最後に少し確認させていただきます。

まず、このトイレの改修については30年度から計画的に進めていきたいと思っていて計画だけは、とりあえず30年度から作っていききたいという事で優先順位でいくと簡易水洗である学校から優先的に事業を進めていきたいという事でした。

それに基づく前に学校のPTAからのニーズ調査等も踏まえながらという捉え方でいいのかなど思っているのですが、その確認をさせていただきたいと思います。

それとトイレ授業に関しては、明確なお答えは、なかったのですが学校でも対応できると思いますので小学校中心にこのような取り組みも進めていこうという考えであるのかなと思いますので確認だけさせていただきます。

**○議長（波岡玄智君）** 管理課長。

**○管理課長（工藤吉治君）** 整備の計画としては、議員がおっしゃるとおりの事でこちらでも考えております。

また、整備に当たっての部分では保護者、学校等とも協議しながら進めていきたいと考えております。

また、環境整備には、財政支出がかかる事から文科省の補助、学校施設環境改善交付金の大規模改造トイレ改修事業等の部分も該当になるかも含め、その部分もなるべく財政負担を少なくしていきたいと考えておりますので、それらも検討しながら進めていきたいと思っております。

**○議長（波岡玄智君）** 指導室長。

**○指導室長（大西展史君）** 授業の関係でございますが、従来から排便の大切さとそれに関わる授業を進めておりますが、トイレに特化した形というのは、指導計画上、位置づいていなかったと思います。

ただ、議員おっしゃるとおり養護教諭を活用して授業を実施していくというのは、非常に大事な事だと思いますので、どこまでどの学年に当てて、そのトイレの部分については検討を要しますが、養護教諭等を活用しながら、排便の大切さを中心とした授業をしっかりとやっていきたいと思っております。以上です

**○議長（波岡玄智君）** 田甫議員。

**○10番（田甫哲朗君）** このトイレに関してですが、通告書で出してありますけれども学校については、ぜひ取り組んでいただきたいと思います。

参考までに学校前の公共施設、役場支所、集会施設等も含め浜中町公共施設のトイレというのは、どうなっているのか、自分の地区で言いますとコミセンはどうなっているのかなと思いき水洗化になり洋式化になっているという事もありますので、他の地区の集会施設あるいは、役場支所等について伺っておきたいと思えます。

**○議長（波岡玄智君）** 総務課長。

**○総務課長（佐藤佳信君）** お答えいたします。

公の集会施設ですけれども町内各地区に27施設ございます。そのうち22施設は、水洗化となっております。それと支所でございますけれども、茶内、浜中支所がありますけれども、浜中支所につきましては、浜中環境改善センターと一緒に施設になっておりますが、水洗化となっております。以上です。

**○議長（波岡玄智君）** 田甫議員。

**○10番（田甫哲朗君）** 公の集会施設については、27施設中22カ所が水洗化ということですが、これは、水洗化ということは、1カ所くらいは和式が残っているのかなと思えますけれども、ほとんど洋式になっているというふうに捉えていいのかなと思えます。残されているのは学校だと思えますのですが、今後、残った施設については、集会施設だと5施設で地元からの声も当然、大事かなと思えますけれども、どのように考えておられますか。

**○議長（波岡玄智君）** 総務課長。

**○総務課長（佐藤佳信君）** 今の27施設のうち22施設が水洗化、残り5施設が水洗化になっていないという事でございます。5施設につきましては、茶内第三寿の家、浜中東南集会所、熊牛地区コミュニティーセンター、湯沸母と子の家、渡散布住民センターの5カ所となっております。茶内第三寿の家につきましては、将来的に解体というふうに計画してございます。

浜中東南集会所につきましては、平成29年度に開始予定となっております。熊牛地区コミュニティーセンターにつきましては、平成30年度に開始予定となっております。湯沸母と子の家、渡散布住民センターにつきましては、今のところ改修予定はございません。地元の要望もありませんけれども、使用状況がそれほど頻度も少ないということで、地元からは特に要望はきてございません。以上でございます。

**○議長（波岡玄智君）** 田甫議員。

**○10番（田甫哲朗君）** 霧多布市街の施設は全て水洗化になっているという事ですよ

ね。使用頻度のことを考えるのであればもう少し早く学校を考えるべきだったのかなと思います。

ぜひ、集会施設については、29年度30年度と進む訳ですから、将来の子供たちの事、使用頻度の事、色々勘案すると優先順位では、学校だと思うのですが最後に教育長の答弁をいただいて終わりたいと思います。

**○議長（波岡玄智君）** 教育長。

**○教育長（内村定之君）** 今まで担当の課長、室長がお答えしています製薬会社の調査で全国的な数字では、限定されていますが、6割もの子供たちが洋式化を望んでいるという事で認識をもったところであります。

学校でトイレを使用する上で抵抗を感じるその理由の2つがあって周囲の目が気になる、特に男子児童生徒に多いという結果が出ております。

女子生徒は同じところを使いますのでそういった事はないでしょうけれども、特にトイレの環境を洋式化に変えていくということで改善されると思いますので、計画的に簡易水洗のところから浄化槽での形で対応していきたいと考えております。

保護者の方から色々な要望、特化した調査は、していませんけれども学校が始まる時に保護者から要望や意見なりを聞きましたら、確かに洋式化を望むという一部の声もありました。それは、全体としての意見でなく、一部にそういった意見があったという事で学校長は、予算要求の時点では町教委への要望はありませんでした。

今後、来年度以降、洋式化に向けて整備を考えていきたいと思っていますので保護者の方にも、こういった関係の調査をしていきたいと考えております。

**○10番（田甫哲朗君）** 終わります。

**○議長（波岡玄智君）** 6番成田議員。

**○6番（成田良雄君）** 通告書に従いまして一般質問をさせていただきます。

初めに自主防災組織結成の推進についてでございます。

住民が安心、安全に暮らす為の取り組みとしての防災対策は、国土並びに住民の生命身体及び財産を災害から守る行政上、もっとも重要な施策の一つであります。しかしながら、大規模な災害が発生した時に被害の拡大を防ぐ為には行政の対応、公助だけでは、限界があり早期に実効性のある対策をとる事が難しい場合も考えられる為、自分の身を自分で努力によって守る自助と共に普段から顔を合わせている地域や近隣の人たちが集まって互いに協力し合いながら防災活動に組織的に取り組む事が必要であると思

ます。

そして自助、共助、公助が有機的に加わる事により被害の軽減を図ることが出来る、特に地域で協力し合う体制や活動は、自主防災組織が担うべき活動の中の中核であると思います。自主防災組織は、自分たちの地域は自分たちで守るという自覚連帯感に基づき自主的に結成する組織であります。災害対策の最も基本となる法律の災害対策基本法においては、住民の隣保協同の精神すなわち隣保とは、隣近所の家や人々との日常的な繋がり、協同とは役割を分担しながら、心を合わせて事に当たる事、この住民の隣保協同の精神に基づく自発的な防災組織、災害対策基本法5条の2項に明記されております。組織として市町村がその充実に努めなければならない旨、規定されておりますが我が町においても地域の実情に応じた自主防災組織の結成を全自治会に推進していくべきと思いますが、現在の我が町の自主防災組織の現状と活動内容に合わせて答弁をお願いしたいと思います。

**○議長（波岡玄智君）** 防災対策室長。

**○防災対策室長（小原康夫君）** 現在、町内に自主防災組織を結成されているのは、目的を地区住民の相互扶助精神に基づいて自主的な防災活動を行うことで地震、津波、その他の災害による被害を防ぎ、あるいは、その軽減を図る事として丸山散布自治会自主防災組織というものが結成されています。結成は平成25年1月1日でありまして、組織については、規約を設け組織1年間活動計画予算書の作成をして活動しております。

具体的な活動については、1月の定期総会から12月の役員会までは、ほぼ毎月の各種訓練、消防団との連携した消火訓練、資機材の点検、屋外の奉仕作業となっております。このような作業で自主防災組織が1地区結成されております。以上でございます。

**○議長（波岡玄智君）** 成田議員。

**○6番（成田良雄君）** 一緒に我が町において地域の事情に応じた自主防災組織の結成を全自治会の推進でいくべきと考えてお聞きしたのですが、この丸山散布のみという事でした。今後27自治体を行政としてどのような考えなのかお聞きしたいと思います。

**○議長（波岡玄智君）** 防災対策室長。

**○防災対策室長（小原康夫君）** 答弁漏れがあったので、失礼いたしました。

現在、海岸地区17自治会においては、平成27年9月に津波に特化した地域ごとの津波避難計画を作成しております。この作成に当たりまして26年度から浜中町の基本となる浜中町津波避難計画を作成するに当たり各町内会自治会の皆さんとこの件につ

いて協議しました。自主防災組織の結成についてお話をしましたら、残りの16自治会の方々は、わざわざ組織を立ち上げなくても今の現状の自治会町内会の形態で十分、自主防災組織の機能を果たしているという事で改めて自主防災組織は、結成しませんという事で理解させていただきました。

それと合わせまして町内会全体的に考えますと11地区においては、今後、想定される自然災害の地震や大雨洪水、暴風、山火事等についての働きかけが必要だと考えております。以上でございます。

**○議長（波岡玄智君）** 成田議員。

**○6番（成田良雄君）** 今、答弁いただきましたが災害基本法5条2項に市町村は、それに努めなければならないと明記されております。町内会は、自主的な形で自主防災組織を結成する事が理想ですが、行政としては特に我が町においては、津波から住民を守っていくという積極的な推進があるべきと考えられます。法律でも明確に努めなければならないとありますので再度、答弁していただきたいなと思います。

国土交通省で調査した結果、平成22年に自主防災組織が結成されている自治体は全国1750市区町村において、その内1621自治体が自主防災組織を結成されております。世帯で言うと74.4%市町村の自治体において自主防災組織が結成されている調査だと思います。特に海岸方面は、津波、山方面は、地震、台風、停電等の災害が occurs。全自治体が自主防災組織を結成すべきだと思いますが、その推進役が自治体でないなどが明確に平成26年6月に災害基本法が改正されて自治体に責務を全うしていただく為に書かれております。

5条の第2項には、市町村長は全項の責務を遂行する為の消防機関、水防団、その他の組織の整備並びに当市町村の区域内の公共的団体その他の防災に関する組織及び自主防災組織の充実を図るほか住民の自発的な防災活動の促進を図り市町村の有する全ての機能を十分に発揮するように努めなければならない、そして改正なった部分が消防団で公共的団体、その他これも新しく明記されました。そして一番大事なのは、自主防災組織の充実を図る他住民の自発的な防災活動の促進が深められております。

現在、1自治体ですけれども今後、災害対策室長としては、どう考えているのか今の法律に合わせた形で行政として今後の取組みについての考え方を答弁していただきたいと思います。

**○議長（波岡玄智君）** 防災対策室長。

**○防災対策室長（小原康夫君）** 自主防災組織の件ですが、今、議員が読み上げたとおり自発的な組織の部分となります。

まず、この自主防災組織のことなんですが、消防庁が例年実施しております現況調査の中で自主防災組織とは、規約を独自に作成している自主防災組織。

それと2つ目には、町内会自治会等の規約に防災に関する事項の記載があるもの。

3つ目には、規約等明記がなくても防災に関する活動の役割分担が地域によって定められているものがありますので、町内であれば丸山散布以外の海岸16自治会は、この3番目のことで私は、理解させていただきました。それで津波特化なのですが、この中に例えばボヤとか地震等も全部網羅されているという事でしたので特別に17自治会の中では、法律にあります5条2項の部分は十分、自主防災組織に値すると考えております。それで、先ほど言いました残りは、町内28自治会ございますので、自主防災組織の引用法は、残り11自治会です。

先程も言いました自然災害については、もう一度これからの聞き取りや働きかけが必要だと認識しております。以上でございます。

**○議長（波岡玄智君）** 成田議員。

**○6番（成田良雄君）** 推進をしていくということでございますけれども、自分も、町内会長やっている中で自主防災組織は、まだ結成されておられませんけれども、形成したいというふうに今考えております。そこで、町内会では、地震が震度3以上なら消防団員、町内会の班長さんが特に老人、ひとり暮らしの老人世帯を見回るということを申し合わせております。停電になった場合には、我が町内会では、企業があり大型の発電機を持っていますので浜中の改善センターに借りられるようにしておりますし、また、町内会でもストーブ、コンテナもありますので、ジェットヒーターも企業から借りてもらえるようお願いもしてありますので今後、我が町でも5月24日に防災の訓練をしますが、組織を作れば訓練をする事によって色々な場面が想定出来ますので今後災害がおきた時に準備をしておいて町内会の住民が協力し合い取り組んでいくのが理想だと思っております。

災害時要援護者と言われていた高齢者、障害者、乳幼児その他特に配慮を有する人を要配慮者としていました。そして災害が発生する恐れがある場合に自ら避難することが困難で円滑かつ迅速な避難の確保をする為に特に支援を要するものを2014年に避難行動要支援者と呼ぶようになりました。そこで避難行動要支援者の名簿を作成して防

災計画に基づいてその支援者を保護していくという務めが明確になっております。ですから、要支援者を行政だけでは守っていきませんので地元に住んでいる町内会の皆さんが避難行動要支援者を守っていかねばならないと思いますし、その為にも自主防災組織を結成すべきではないかと思ひます。結成されることによって要支援者を守っていくと思ひますが、この要支援者の名簿作成と要支援者に対してどのように守っていく防災計画を立てているのかお聞きしたいと思ひます。

**○議長（波岡玄智君）** 福祉保健課長。

**○福祉保健課長（伊藤敦子君）** 災害時の要援護者についてと名簿の作成についてのご質問にお答えいたします。

福祉保健課では、2、3年ごとに1度要援護者といつて障害者の方、高齢者ご夫婦、単身世帯の高齢者の方、の名簿を作成いたしまして手帳をお持ちの方とか要介護者の方は、それぞれの自宅に本人宛に通知して、ご家族だけで避難ができない方に限られますけれども名簿を作成いたしまして、各自治会に配布をさせていただいております。今までも何度か配布させていただいております。

**○議長（波岡玄智君）** 成田議員。

**○6番（成田良雄君）** その名簿は、見えていますけれども自治体ごとに名簿の情報というのは、機密にしなければなりませんけれども要支援者をどう守っていくのか、その為の行政に対して名簿を作成してそして消防団員、分団なり町内会で明確にしていると思ひます。それぞれの町内会で把握していますけれども災害時に組織的にどう守っていくかという事を行政として指導をされているのかどうか伺いたいと思ひます。

**○議長（波岡玄智君）** 防災対策室長。

**○防災対策室長（小原康夫君）** 行政としての対応という事ですが、先程お答えしました海岸17自治会を特化した津波避難計画を作成する時に要支援者の部分の関係のお話をしました。それで行政だけでは、手が回らない状況がありますので自治会の方々が声をかけてほしい、そして自分が避難が容易ではない方々がおりましたら、まず隣近所の方に自ら声をかけて下さいという事で理解していただいたつもりです。

それで、自治会の若い人が隣近所の確認をしたり、一人暮らしの高齢者の方々と一緒に避難するという事で本人自らが町内会自治会の方々に声をかけるという事にしております。海岸の17自治会については、理解をさせていただいておりますので、その話が一度もないのが残り町内11地区という事で、この話も含めて今後、活動していかなければ

ればならないと思っております。以上でございます。

**○議長（波岡玄智君）** 成田議員。

**○6番（成田良雄君）** 解りました。

海岸地区の自治会には、申し合わせがされているという事ですが、毎年1回は、自治会ごとに防災訓練をして初めて災害があった時にスムーズに避難する事が出来るし、住民の命を守っていけると思えます。参考ですが、避難支援の事業として皆さんもご承知のとおり釧路市では、この度この事業の予算を計上されております。これは、避難行動要支援者に対する活動、訓練等を町内会に補助していく制度でございます。そして名簿を作成して防災計画を立てた地域は、1万円の補助、そして要支援者一人の為に防災訓練をして活動した場合には、千円を補助する制度で釧路市で78万4,000円の事業計上がされていますけれども、丸山散布では、自主防災組織を結成されているということでございますけれども、自発的に自主防災組織または要支援者の活動に対する補助的な事は釧路市で今年初めて始まりましたけれども、その辺の考えをお聞かせ下さい。

**○議長（波岡玄智君）** 町長。

**○町長（松本博君）** 若干、違っているところがあるかもしれませんが、まず、自主防災組織は、うちの町で1つあり海岸線に17地区の自治会のうち1つあり、ここは機能しており、消防庁とかで言っている組織も見れますが、自治会でも見れるという事ですから、津波避難計画の中で各地区に入った時に自治会にその事をお話して、このような事で機能を持っていれば出来るということになっていますから今、明確に言える事は17の組織は、自治会の組織だと捉えているんです。そこには、弱者を含めての対応も出来ていて、先程、議員言われましたが、行政が出来ないから頼んでいるということですので、やってくれるとなれば、共助と一緒に津波避難計画については、この17自治会は出来ていると捉えています。

もう1つは、残ってる11自治会については、津波は、ないですから支援の災害の関係について、今度お話を伺いに行くと思えます。その時に自治会の規約等に1項目入れてもらうとかの対策を海岸部の17自治会と同じような形で11の自治会にやってもらおうと思っております。

弱者もその時に自治会にお願いすると思えます。行政だけで全て出来ないのも、そういう方向にきていると思っております。浜中の自治会についても、そういう形をお願いしてやってもらおうと思っております。

我が町の浜中町の場合は、自治会町内会がしっかり組織されてます。その中で行政と自治会町内会の力を借りて今後、災害に対しての対応をしていきたいと思っています。その準備は出来ていますのでしっかり進めていきたいと思っています。

また、釧路市がやっているような支援的な体制についてですが、先程、78万円という事でお聞きしたのですが、その金額の率でしたら、わずかな金額しか出さなくてもいい事になってしまいます。今やっている事の延長が繋がっていくと思いますので、町内会に補助していく制度につきましても、検討していきたいと思っています。以上です。

**○議長（波岡玄智君）** 成田議員。

**○6番（成田良雄君）** 解りました。

釧路市は、このような活動をした場合は、全てするという事ではない金額78万4,000円になります。我が町においても災害から住民を守り、健常者は、すぐに逃げられますが要支援者は、逃げる事が出来ない人もいます。海岸方面は、その為に万全な態勢を組んでいるという事でございますが、組織を作ることによって訓練出来る、行政として出来ない助成をしていくという形をとって、災害がきた時に守られているという事が理想だと思います。

町長に答弁をいただきましたので、執行方針の中でもありましたけれども避難訓練を引き続き実施して全町民と一緒に避難できる体制をとり、災害があった時に地域住民が一丸となって住民を守っていく体制の訓練を先にして、自主防災組織があれば初めて避難所の運営が出来ると思います。浜中町は、全国でも防災対策では、今まで模範の自治体として多くの行政の方が視察団としてみられております。

今後、この32年には、防災機能を兼ねた庁舎が建設されますけれども、素晴らしい防災に対しての浜中町として全国に防災の我が町浜中町ということで全国に声を挙げて行くべきだと述べられましたけれども、これからも推進して行ってもらいたいと思います。最後に町長の答弁をお願いします。

**○議長（波岡玄智君）** 町長。

**○町長（松本博君）** 避難訓練は、訓練でやりますが、一番先に人の命を救う為の避難訓練が基本だと思っております。

今回も一般質問で出ていますけれども、まだこの避難訓練が十分だと思っていません。少しでも良くなるように、訓練を変えて行き、訓練をしていなければ本番に出来ないという事が解ってきたので、これからその対応を中心にやっていきたいと思っています。

その中に避難された後の受入の訓練もしていきたいと思っていますけれども、まだ沢山課題はあると思いますが、それをしっかりこれから積み重ねていきたいと思っています。

それと、お金の関係がありましたけれども、お金を貰って訓練する事ではないと思いますが、この話は別だと思っています。町としては、しっかり各自治会町内会の皆さんと町で出来ることはやりますが、自治会にお願いすることもあると思います。公助、共助そして、しっかり自分で助かる事もやり、自助も含め、その追及だと思っていますので、自治会としても応援してもらいたいと思っています。

**○議長（波岡玄智君）** 成田議員。

**○6番（成田良雄君）** 答弁いただきました。ありがとうございました。3年後には、防災機能を兼ねた防災センターができます。32年の5月の24日には、町民全員が避難訓練に参加し、そして新たなスタートをきれるような体制を今後、取り組んでもらいたい事をお願いしてこの質問を終わります。

次に、学校や公共施設などの防災対策についてでございます。不審者が学校に侵入し、子供たちや教職員の安全が脅かされたり、通学路等で子供たちに危害が加えられる事件の発生による学校の安全確保については、これまで文部科学省及び関係省庁から防災対策に対するソフト、ハード面に渡るさまざまな指針、マニュアル事例集等がだされております。予防処置を講じる事の重要性が指摘されてます。そこで本町の小中学校や公共施設等の防犯対策について伺います。

まず、学校の防犯設備そして通学路等の防災対策の現状の答弁をお願いしたいと思います。

**○議長（波岡玄智君）** 管理課長。

**○管理課長（工藤吉治君）** ただ今、小中学校及び通学路の防犯設備と防犯カメラ通報システムの質問がありました。浜中町の小中高等学校の施設につきましては、カメラ並びに通報システムは、設置されておられません。

また、通学路への防犯カメラについても、設置等はしておられません。

**○議長（波岡玄智君）** 成田議員。

**○6番（成田良雄君）** 防犯設備、防犯カメラについては、設置されておられませんけれども、今現状どのような形で防犯対策をしているのか説明願います。

**○議長（波岡玄智君）** 管理課長。

**○管理課長（工藤吉治君）** 現在、浜中町の学校においては、児童生徒の登下校時に教

員による指導や見守りを実施しております。また、登下校終了時には、校舎を施錠し、来校者の入口の限定並びにインターホンや玄関での来校者の確認、一部ネームプレート  
の携帯や来校者の声掛けを実施し、防犯に努めております。こちらとしては、校長会等  
の会議の中で不審者等に対する一層の徹底を図っている旨で指導しているところであ  
ります。

学校においては、安全対策として道教委の学校における危機管理の手引きや防犯リー  
フレットを活用した教職員、児童生徒を対象にした防犯教室、防犯訓練を開催し学校に  
おける安全教育の充実を図っているところでもあります。

**○議長（波岡玄智君）** 成田議員。

**○6番（成田良雄君）** 全国的に防犯カメラ情報システムは、我が町では設置していな  
いという事ですので、不審者対策に関しては、遅れているのかなと思います。

私も度々学校へ行く時がありますが、インターホンやセンサーも付いている学校もあり  
ます。また防犯対策でインターホンが付いていて相手がみれるシステムになっている家  
庭などもあります。大事な子供たちを預かっている訳ですので、不審者がいないとも限  
りませんので、今後、防犯カメラ通報システムをしていくべきだと思います。

そこで例として下校時の対策としてある町では、児童生徒の安全を確保する為、身の  
危険を感じた時に保護を求めて駆け込む、また一時的に保護し警察に通報するなどの便  
宜を図っていただく緊急避難場所として子ども110番の家を地域の方々の協力によ  
り全町約400箇所を設置しており子供たちを事故や犯罪から守り、安全で安心して暮  
らす事が出来る地域づくりに取り組んでいる町もあります。

浜中市街においても何かあった時には、駆け込む形で取り組んでますけれども、このよ  
うな実例を町内会でしているところは、あるか教育の立場としては、必要ではないかと  
思いますので答弁をお願いします。

**○議長（波岡玄智君）** 管理課長。

**○管理課長（工藤吉治君）** 登下校時の対策についてですが、現在、当町でも子ども1  
10番の家の導入を進めております。今議員おっしゃってましたとおり浜中小学校、浜  
中中学校並びに茶内小学校、茶内第一小学校では、この子ども110番の家の導入をし  
ております。こちらにしても各地域に導入を進めているところでもあります。

また、子供たちと不審者等の凶悪事件等における情報等にありましても、関係機関、  
厚岸警察署並びに釧路局とも連携を取りながら情報が合った場合については、いち早く

各学校へ伝えて防犯に努めるようにしたいと思います。

**○議長（波岡玄智君）** 成田議員。

**○6番（成田良雄君）** 解りました。

最後に教育長に伺いますけれども平成14年の11月に発表されました文部科学省の学校施設の安全管理に関する調査研究協力者会議の学校施設の防犯対策については、第2章に防犯監視システムの導入と通報システムの導入などにより安全で安心感のある豊かな教育環境としての学校施設づくりが全国で進展することを切に期待するものであるとされております。

また、平成21年3月に発表された文部科学省と個別教育政策研究所による学校施設における地域ぐるみの防犯対策事例集によりますと防犯設備の積極的な活用について特に防犯監視システムの設備復旧が全国的に増加しており学校種別を問わず多くの学校で防犯カメラと職員室のモニター録画設備が導入され、正門には、カメラ付インターホンを設置して来訪者を確認した上で、電気錠を解除したり防犯ベルの設置や防犯ブザーを携帯させる学校も増加しております。警察、消防への通報設備も備えられてきているようでございます。その事から、本町も小中高校に計画的な防犯監視システムや通報システムの導入などを検討すべきであると思いますが教育長の見解をお願いしたいと思います。

**○議長（波岡玄智君）** 教育長。

**○教育長（内村定之君）** 学校施設の防犯対策ですが既にご承知のとおり平成13年大阪の池田小学校での悲惨な事故以来、文科省、道教育委員会から防犯対策に対する様々な指針や指導が出されてきております。浜中町の学校施設における防犯不審者対策でありますけれども全ての学校において危機管理のマニュアルがあつて学校内あるいは、学校の外でソフトハード面で両面で対応しております。学校内では日中玄関の施錠を全ての学校で実施しております。インターホンのカメラ付があつたり無いものがあつたり、またインターホンも無い学校も2カ所ありますけれども、必ず職員室を通つて行くという不審者に対する対策は、しっかり出来ております。

防犯教室も厚岸警察署の指導のもとでほとんどの学校で実施しておりますし、小学校では防犯訓練もしっかりやっております。

学校外では、通学路の指定を普段通る家と学校までの巡回パトロール、校外学習あるいは、いろんな地域行事の時に教員のパトロールもしっかりやっております。

それから先ほど、課長が答弁をいたしました子供110番の導入、地域への今日協力要請という事で組織を生かす取り組みを浜中町では、やっております。町内各地区の青少年健全育成会を初めとする関係団体で構成する青少年健全育成協議会あるいは青少年問題協議会、地域の子供は、地域で育むといった視点では、日頃から子供たちに積極的に目を向けて、また声をかけたりして健全な育成と合わせて防犯対策にも繋げているところであります。防犯カメラ等のハード面の必要性でありますけれども、外部からの来訪者を確認して不審者の侵入を防ぐ為、防犯カメラ、赤外線センサー、インターホン等の防犯設備を必要に応じて設置することも有効であると言われておりますが、現段階では、ソフト面の対策に重点を置きましてハード面の対策は、インターホンの設置でカバーしていきたいと考えております。以上です

**○議長（波岡玄智君）** 成田議員。

**○6番（成田良雄君）** 解りました。

ソフト面での対策を強化していくという事でございますけれども、これは全国的な時代の流れでございますので、今後、機会がありましたら検討し、そして予算計上されて各家庭でもやっている事ですので、これが学校にないという事は、考えられないと思いますので、積極的に取り組んでもらいたいと思います。

最後に公共施設の事でございます。同じく公共施設の防犯設備、防犯カメラ情報システムの現状は今後防犯対策として今、取り組んでいる事を簡潔に答弁を願いたいと思います。

**○議長（波岡玄智君）** 総務課長。

**○総務課長（佐藤佳信君）** 公共施設の防犯設備の防犯カメラでございますけれども、現在は、設置してございません。

それと防犯対策でございますが、浜中町防犯協会がございまして構成委員の中には、自治会の会長さんも入っておりますので、地域で防犯活動に努めているところでございます。以上でございます。

**○議長（波岡玄智君）** 成田議員。

**○6番（成田良雄君）** 公共施設にはないという事で、教育委員会同様、今後設備を求めたいと思います。

皆さんもご承知のように川崎市でおきた事件で川崎市中学校1年生の生徒が多摩川河川敷で殺害された事件は、多くのPTAや子供たち、教育関係などに深い悲しみをも

たらしめた事件だったと思います。1週間後に容疑者の3人の少年が逮捕され、事件は収束いたしました。事件が速やかに解決した決め手は、防犯カメラのビデオ映像でございます。事件現場付近には、複数の防犯カメラが設置されており、子供たちのビデオ映像まで報道されておりました。最近の凶悪な犯罪でも防犯カメラが事件解決の為に手がかかりになる事例は多いと思います。ですから、本町でも多くの方が利用する文化センターや4つの大きな公共施設また、民間企業などにも積極的に防犯カメラの設置を呼びかけたり支援なども検討してはどうかと思います。犯罪を撲滅し、安全安心な町を目指し、今後、計画的な防犯監視システムや通報システムの設置を図ってほしいと思いますので、その答弁をお願いしたいのとそれと例えば霧多布大橋と潮路橋がありますが、この周辺に防犯カメラがあれば映像が映ります。浜中市街では、浜中にできた交点と踏切の2カ所に防犯システムや防犯カメラが必要ではないかと思います。町内会においても行政に対して今年のまちづくり懇談会でも要望しておりますので、最後に答弁いただいて質問を終わりたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 町長。

○町長（松本博君） 質問にお答えします。

川崎市のお話がありましたけれども、あの事件は川崎市で犯罪を防犯カメラで見つけて、早く解決したということですね。うちの町は違うんですよ。防犯協会を含めて犯罪がおきない事を今、町でやっていると思うんですよ。

町としては、犯罪が起きないような町ということで、防犯協会の会長に私がなっているのですが、議員も理事になっているようでもありますけれども、この浜中町は今、安心、安全な町だと思っています。

今、事件は起きていませんよね。これからも、ない事を願っていますが今、事件がない状態で防犯カメラを設置するという事はどうなのかと思っています。

防犯協会もありますし、青少年健全育成協議会、青少年問題協議会、生活安全推進協議会これは、浜中町の条例であります。それと何よりも自治会組織、PTA組織がしっかり動いていますし、その事が大切だと思っています。その力があって安心安全な町だと思っています。

それで、これからもこの各団体含めて学校、地域も犯罪の起きない町、防犯灯が1基もない町だと言い切れるような町を作っていきたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 成田議員。

**○6番（成田良雄君）** 答弁をいただきましたけれども、全国的に今の時代のITシステムを利用して早期に解決できる為の今回の質問でございますので、どうか犯罪のない町を作っていく事が大事ではないかということを書いて質問を終わります。  
ありがとうございました。

**○議長（波岡玄智君）** この際、暫時休憩します。

（休憩 午後 3時08分）

（再開 午後 3時37分）

**○議長（波岡玄智君）** 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

1 番加藤議員

**○1番（加藤弘二君）** 10年先を見据えて前浜の水産資源の拡充を目指す事についてという表題で、質問いたします。

発言通告に従ってという事ですが、今日の5番議員さんの昆布についての部分と重なりますので、そこは、省略させていただいて、その他の部分を質問していくようにしたいと考えております。

まず前段で私は、浜の現状のほんの一部を次のように捉えているのですが、私の思いについて町長の感想を聞かせていただきたいと思っております。

今年4月1日から新規の漁業後継者に毎月5万円、3年間研修費として就業交付金が支給される事となりました。漁業後継者の減少に歯止めをかける制度として大きく歓迎されています。

しかし、積極的な制度が出来ると、それを実現させる為に次なる制度の確立が求められます。それは豊かな沿岸漁業資源の回復であります。サケ・マス流し網漁の漁場が太平洋のかなたへと遠のき、今年も何隻かの船がサケ・マス操業を断念し、この30年間浜を賑わしたサンマ漁もほとんど期待できなくなったと聞いています。

沿岸では、灯台つぶ、カレイ類そして昨年まで順調であった毛ガニも今年は不良に見舞われて漁民の間で10年の向こうは前浜での漁業資源が枯渇するのではないかの不安が現実味を帯びてきています。

今、浜全域に亘るまさに危機的状況にあると私は、受け止めています。浜中町沿岸は、もともと漁業資源の宝庫でありました。なぜ現在のようになったのか、自然の力には、叶わないと人は言います。自然を破壊してきたのは人間ではないでしょうか。個々の漁

種について現在の状況を把握し、対応策を示し、漁業資源の回復と維持管理の為、増産に結びつけ国や道の力も借り、漁民の声と科学的な見地に立って漁業を守り発展させるサイクルが必要ではないのかと私は、常日頃思うようになりました。

ここで私は、前浜の危機的状態と思っているのですが、どうしてかというとは私は、データに基づいてではなく浜の人から今年は大変で沖に出ても陸の方では凧ていても、沖に行ったら吹いていて帰って来て、1月は何日出漁できたのかという話を漁師から聞いて危機的状態だなと私は、思ったりしています。

危機的状態という事ですけども、浜の現状についての町長の今の思いを聞かせていただきたいなと思います。

**○議長（波岡玄智君）** 水産課長。

**○水産課長（石塚豊君）** お答えいたします。

ただ今、議員から浜の状況という事で、町長にという事でございましたけれども、私から今の現状を簡単にご説明いたしますが、水産業は、浜中町にとって基幹産業であるという事で昔から取り組んできており、それによって町の発展がなされてきたというところでございます。その中でも特に昆布につきましては、やはり漁民の大多数が従事しているという状況があります。

昆布の生産量も昔は、漁民も多くて一番多い時で漁業者800人以上という形です。現在は500人ちょっとという状況でございまして、やはり年々、減少が続いているという事で水揚げ量につきましても、昆布につきましては、以前は3000トンの水揚げがあったのが今は1500トンを超えているという事で、半分になってきているという事でございます。

研究機関に色々お話を聞く中で、昆布漁場の喪失が相当あるという結果が出ておりまして、調査は違いますけれども、1965年それと2010年ということで調査されている結果がございまして。

それで浜中町内の漁場の面積が1965年で18.8k㎡、全体で申しますと資源状態に危惧するものがあるという事で昆布もそうですが、他の漁種につきましても、やはり昆布資源、魚の資源とさまざまな資源においてやはり昆布にしても魚にしても、漁民は、沢山獲りたいという事は、誰しもが思っている事だと思います。獲りすぎると資源が枯渇するジレンマがございまして、この部分では資源を管理していかなければならないし、獲る数量を制限しなければならない漁業になっているという事では大変、漁業者

の皆さんは厳しい状態に置かれていると認識してございます。以上です。

**○議長（波岡玄智君）** 加藤議員。

**○1番（加藤弘二君）** 水産課長が町長に代わって答えてくれたのですが私は、そのような答えは、期待していませんよ。

町長が農林課長を長年やられていて、浜の話を今日、初めて聞いたという話もありましたが、危機的状況なんて言ってますが、私は全くそういう気持ちじゃないです。

この危機的状況を町長が判断できるかどうかというのが最大の問題なんですよ。

町長の認識というものを聞きしたかった訳です。

再質問ですが、町長にお聞きしますが、簡単に答えられるでしょうか。お願いします。

**○議長（波岡玄智君）** 町長。

**○町長（松本博君）** 私は、浜中町の産業、漁業、農業も含めてなのですが、この産業での町だと思っていますので、今現状では、議員言われましたけれども、多くの課題があると思います。水産資源の問題も含めて、色々な課題は、あると思いますけれども、逆に今までこの町が漁業で生きてきたという事を含めるとまだまだ私は、良い町だと思っています。

この対策を含めてしっかり生活していけるとと思っています。

それで地場産業の振興という形で今いろんな手を打って今回、初めて漁業、新卒者Uターンも含め漁業の仕事をする人に応援しようという事で、小さな金額かもしれませんが、元気になってもらえるような事を含めて今回決めました。

これから一生懸命産業振興をおこして漁業を守って、そして町を作っていくと思っています。以上です。

**○議長（波岡玄智君）** 加藤議員。

**○1番（加藤弘二君）** 嬉しい答弁で私は、未来に向かって明るい気持ちで町長の答弁を聞いて本当に嬉しく思いました。

続いて、質問をいたします。今回は主に昆布の増産を中心に質問したいのですが、太宗である昆布漁は、浜中町では90パーセント以上が漁業に従事しています。昆布漁場の面積は、確定しておりますか。

数字で示していただきたいのですが、よろしく願いいたします。

**○議長（波岡玄智君）** 水産課長。

**○水産課長（石塚豊君）** ご質問にお答えいたします。

昆布漁場の面積でございますが、平成22年昆布漁場再生力向上対策事業とは北海道の事業でありますけれども、これに基づいて調査した結果がございます。

これによりますと町内での昆布漁場の面積は約1220ヘクタールという結果になってございます。以上です。

**○議長（波岡玄智君）** 加藤議員。

**○1番（加藤弘二君）** 続きまして、両組合とも雑藻駆除を3年サイクルで実施しておりますけれども、漁連の昆布を採取してる時の面積は、それぞれおよそ何ヘクタールですか。両組合の合計でも結構です。

**○議長（波岡玄智君）** 水産課長。

**○水産課長（石塚豊君）** お答え致します。

雑海藻駆除の面積でございますけれども、3年サイクルということで駆除してる訳ではなくて例年、昆布漁を終了した後に漁業者自らが現場の状況によりまして、駆除区域を決定しています。年間の駆除面積は、多少変動はありますが浜中地区では、年間約95ヘクタール程度で散布地区では約40ヘクタール程度の駆除面積で合計135ヘクタール程度の駆除面積となっておりました。3年でいきますと3倍という形になります。以上です。

**○議長（波岡玄智君）** 加藤議員。

**○1番（加藤弘二君）** ありがとうございます。

続きまして35年ほど前までは、流水が毎年のように2年から3年に1回やってきて自然の力で磯掃除をやってくれて毎年のように立派な昆布を採取することが出来たと聞いております。80歳を過ぎたお年寄り達が目を輝かせて、その当時の流水がきた時の話を生き生きと今でも話してくれます。

町長は、その当時、浜中湾から散布に至るまで流水に埋まった風景を見た事がありますか。それは、どんな状況でしたか。

**○議長（波岡玄智君）** 町長。

**○町長（松本博君）** 正直に申し上げますと、その時、住んでいた場所も違っておりました。実際には、見ていません。以上です。

**○議長（波岡玄智君）** 加藤議員。

**○1番（加藤弘二君）** とても残念だと思いました。ぜひ、見てほしかったなと思うんです。

私は、59年にこの町に来ましたが、その時は、浜に3メートルくらいの大きな氷がありまして驚いた事があります。その流氷が来なくなって27年版の浜中町の水産概況には、昭和59年から平成6年に養老散布、湯沸において昆布囲い礁それぞれ7億6,000万円、6億円をかけて実施していると書いてありますが、それは、どのようなもので、どのような効果があったのか説明をしていただきたいと思います。

**○議長（波岡玄智君）** 水産課長。

**○水産課長（石塚豊君）** お答え致します。

昆布囲い礁でございますけれども議員おっしゃるとおり昭和59年から平成6年にかけてまして沿岸整備開発事業につきましては、北海道が行ってございますけれども、その事業で造成した昆布漁場でございます。昭和59年から5年間、養老散布沖で静穏域効果のあるテトラポットと昆布を付着させる自然石を投入、面積7.2ヘクタール事業費7億6,000万円で造成してございます。また平成2年から5年間で浜中湯沸沖合で同じような工法によりまして面積6.1ヘクタール、事業費約6億円で造成しております。効果につきましては、もともと水深が深いなど昆布漁場としてあまり適さない場所を昆布漁場として造成したという事でございます。その後の生育調査、資源量調査等によりまして昆布の生息については、確認されているという事と漁場としても利用されているという事でございます。以上です。

**○議長（波岡玄智君）** 加藤議員。

**○1番（加藤弘二君）** その後、雑海藻駆除として海上に設置され一定の範囲で岩盤を削る試みがなされてきました。そのチェーン振りによる雑海藻駆除は、現在でも使われている地域はありますか。その効果は、いかがかという事でお聞きしたいと思います。

**○議長（波岡玄智君）** 水産課長。

チェーン振りにつきましては、雑海藻駆除の工法の1つという事で、特に浜中管内で盛んに行われてきております。特に湯沸地区、琵琶瀬地区等でチェーン振り工法が行われてきてございますけれども、やはりチェーン振り工法を地元の漁業者の方が自ら進んで行い、そして時化する度に移動が必要となってくるというような事から中々、作業が大変だという状況がございまして、今年は設置されているかどうかという話は聞いてございませんけれども数年前までは、確実に設置されております。

効果につきましては、チェーンでかき回せる範囲の状態という事で面積をこなせないというような欠点もございますので、やはり最近は洗耕機駆除の方に移行しているとい

う事だと思っております。以上です。

**○議長（波岡玄智君）** 加藤議員。

**○1番（加藤弘二君）** その後、洗耕機とSKフープによる雑草駆除がなされましたけれども、それを定着してどのくらいになりますか。この洗耕機及びSKフープによる効果をどのように評価しておられますでしょうか。

**○議長（波岡玄智君）** 水産課長。

**○水産課長（石塚豊君）** お答え致します。

雑海藻駆除の関係でございますけれども、雑海藻駆除は平成2年より開始されておりました当初は、水中ブルドーザー工法、爆掃、チェーン引き等の工法が行われてきたという事でございますけれども現在の支流はSKフープ工法と洗耕機工法の2つの種類でございます。そしてSKフープ工法につきましては、平成5年から洗耕機工法につきましては、平成6年から本格的に導入されてございまして、それぞれ今年で24年目という形になっております。

次に雑海藻駆除の効果の評価でございますけれども、議員おっしゃいましたとおり、元々流水の接岸が雑海藻を駆除する昆布資源を維持する為の効果があったという事でございますけれども、流水が接岸しなくなったという事で一時的に駆除しなければならぬ為の駆除でございますので現在でも、雑海藻駆除を行わなくては昆布漁場は維持できないし成り立たないという事で必要なものだという評価もしております。

町でも、その事業に対して支援を行っております。以上です。

**○議長（波岡玄智君）** 加藤議員。

**○1番（加藤弘二君）** 私は、このSKフープ工法で雑海藻駆除をやって、その効果については、25年程前、中学生も沖乗りをして昆布を採りに行っていました。1日採りもあったり、午後から学校に登校してくる生徒もいるんですが今日は、どうだったと聞くと、棹をさしても1本も昆布がかからないから、飽きたという声もありました。

9月の末から猫足昆布を採る時期になってくると、その話を昆布を採りに行っている子供同士での会話を聞いて私は、昆布漁も終わりの時期に近づいているから、すっかりなくなったのかなと思ったりもしました。

しかし、ここ10数年洗耕機などの効果があって最終日の10月10日その時期になってもまだ、沖に出れば2もっこぐらいの昆布を積んで帰ってくるんですよ。

最後まで昆布採りが出来て、もちろん昆布採り漁師が少なくなったという事もあるかも

しませんが、その後の拾い昆布も一生懸命やれば沖採りをしていた量に近いぐらいの昆布を採る事が出来るので洗耕機というのは、すごい役割を果たしているんだと思います。

しかし、洗耕機のかけ方について漁師たちは、色々説明をしてくれるんですよ。私は知りませんけれども、この方法について疑問視する、あるいは方法の転換を求める意見の声が漁師からでてきております。

例えば、3年周期で洗耕機をかけているが4年目だからといって、その岩場に機械的に洗耕機をかけるのではなくて、4年目、5年目も良い昆布が採れる場合もあったり、3年に1回洗耕機をかけている昆布は、岩の上の方は、削られて養分が岩に付いていないのか昆布が細く実入りが悪いのです。岩の横の方は、洗耕機が当たっていないので立派な昆布が成長しているという声もあります。

この洗耕機をかけると岩に付いた養分が付く、付かないという話しになるのか、あるいは洗耕機が軽い為にしっかり削れないという意見もあって中には、トラ刈りになるようにかけたら良いなどの意見もあります。

私は、漁師は自分の考えで言ってるんですけども、彼らが言っている事は、専門家が調査すれば理論づけられるのかなと思うのですが今、私が言った3つの中で1つでも考えられるというようなデータがありますか。

**○議長（波岡玄智君）** 水産課長。

**○水産課長（石塚豊君）** お答えいたします。

洗耕機に対する方法や意見という事の質問でございますけれども、確かに現在行っている洗耕機工法は、効果的に今、駆除する為にこれまで色々な改良を加えてきたという事でございますけれども、まだ改良する余地というのは、非常にあると言うふうに思っております。

特に駆除する時期の関係とかは、散布・浜中では、洗耕機をかける時期がずれている問題あるいは、駆除するという点では、洗耕機が軽くて浮くという部分のお話ございましたけれども、その洗耕機をかける速さも非常に重要になってくるという部分もありますし、かける密度の関係では、先程トラ刈りとおっしゃいましたけれども、1回でかけた方がいいのか2回、3回とかけた方がいいのかという事でございます。雑海藻駆除については、㎡あたり200グラム以下という基準がありますがあまり、綺麗にしすぎると逆に昆布の胞子が付着して昆布が過密になるというようなお話があったりします。

この雑海藻駆除については、色々な課題があるという事でございますので、今後とも漁業者の方の皆さんのお話もお聞きしながら、やっていかなければならないのかなと思っております。

次に、方法の転換のお話もございましたけれども、これにつきましては、町では聞いていないという事でございます。

**○議長（波岡玄智君）** 加藤議員。

**○1番（加藤弘二君）** それぞれの漁業者が色々な考えを持って意見を言っているのですが、この洗耕機SKフープについては、すごく信頼しているのですが、100%信頼しているかと言うと今、課長が言われたいくつかの問題点では、浜で意見が1つにまとまるような見解をだすという事があってもいいのかなと思います。

それから、禁漁区と保護区についてですが、保護区については、場所の説明をしてもらいたいのとまた、その場所に入って昆布を採ってもいいのかも教えて下さい。

**○議長（波岡玄智君）** 水産課長。

**○水産課長（石塚豊君）** お答えいたします。

まず、漁業者の方の意見でございますけれども、こちらについては、漁業協同組合さんの方で様々な機会を通じて業業者の意見なり懇談を実施しているようですので、その中で意見を吸い上げるという事でございますし、後は、具体的な指導という事になりますと釧路地区水産技術普及指導所になりますので、そちらの方の指導も今、行っているという事で漁業者の意見も反映されているものだと考えてございます。

次に禁漁区と保護区ですけれども、昆布漁場のうち、昆布採取を禁止している海域を禁漁区と呼びます。保護区につきましては、この昆布採取の道具を規制している区域を保護区という事でございますので、この保護区につきましては、例えばネジリという漁法では昆布は採取出来ませんが、カギ採りという方法では、昆布が採取出来るという事でございます。これにつきましては、漁業協同組合が業者の意見をもとに運用してまいりました。一度決まっても、そのままではなくて状況に応じて保護区になったり禁漁区になったりした場合によっての変更も漁期中に行われています。以上でございます。

**○議長（波岡玄智君）** 加藤議員。

**○1番（加藤弘二君）** 昆布については、次の地球温暖化のことで先程、5番議員さんが質問していましたので1点だけお願いしたいと思います。

水温や塩分の量を図るデータの機械を取り付けるという事では、昆布についての水温

を測ったりするというのは、今までなかったと先ほど聞いたのですが、どうだったでしょうか。

**○議長（波岡玄智君）** 水産課長。

**○水産課長（石塚豊君）** お答え致します。

データ動画という観測機器の関係でございますけれども、浜中町内につきましては、昆布漁場に対して、その機器を設置しているという事は、ございません。

現在、設置されている場所は、琵琶瀬湾のウニ養殖施設と火散布沼のウニ養殖施設に水温計の設置がされているところでございます。以上です。

**○議長（波岡玄智君）** 加藤議員。

**○1番（加藤弘二君）** 昆布漁業の場合だけでなく、私は特に昆布漁業の水温が大事だと思っています。それで、特に漁民の皆さんが言うには、1月・2月の水温が大事だと言っている漁民もおります。去年と一昨年は高かったのですが、今年は水温が低いからいいかもしれないとか言ったりもしているんですけども、浜中町では釧路や根室のデータを参考にしながらやっている事などは、ありますか。

**○議長（波岡玄智君）** 水産課長。

**○水産課長（石塚豊君）** 水温のデータについてでございますが、参考となる観測地点に北大厚岸試験場の海水温データがございます。

これによりますと、昨年と2000年から2009年の平均値を比較すると、年間平均水温で0.94度上昇しておりますが、10月中旬から12月上旬までの間にかけては、平均値より低い水温になっているという事で12月の中旬から今年の1月下旬までしか記憶がございませんけれども、1月下旬までの記録では、平均値より高めになっているという事でございます。

先程議員申し上げましたけれども、実は、平成27年12月に町の環境講演会がございまして、その中で北海道水産研究所の副所長の町主さんという方が講演されています。そのお話の中で昆布の関係の話をされておりますが、前年の10月頃の水温が低めで1月から4月の水温が高めの方が昆布は、大きく成長するというようなお話を聞いてございます。以上です。

**○議長（波岡玄智君）** 加藤議員

**○1番（加藤弘二君）** 今のような隣町の厚岸町で水温を計っているという事で我が町もやはり水温で計って2000年から2009年までを考えた場合、平均より高いのか

低い年なのか計れば漁獲量の予想を考える1つの材料にもなると思うのでぜひ、このような設備を作って検討していただきたいと思います。

先程も質問がありました。私は、昆布だけではなく研究組織で様々な時期はいつなのか、胞子の関係等で色々な事を研修されている先生、漁業協同組合の方、学識経験者や漁師も入って10年後の昆布漁は、こういう事をやって増産しようと目標を立てられるような組織を作っていただきたいと思うのですが、いかがですか。

**○議長（波岡玄智君）** 水産課長。

**○水産課長（石塚豊君）** 漁業の関係の組織づくりですが、現在、町内におきましては、町と両漁協、水産、技術普及指導所で組織いたします浜中町水産振興連絡協議会がございまして漁業に関する調査研究、情報の交換、共有、水産物の付加価値向上などの取り組みを行っているという事でございますけれども、様々な課題のある中で色々と対応していかなければならないという状況があります。

組織づくりがいいのか、例えば水産研究所と国の機関であります北海道水産研究所とも連携を図りながらやっていくのがいいのか、組織づくりあるいは、どのような調査が必要なのか、地元で求めているものは何なのかという部分を研究機関の方にもお伝えするという事も必要です。当然、私たちも協力していかなければならないと思います。

そのような部分を考えますと町内、浜中町あるいは両漁協が1つになって物事を進めるという事が必要なのかなと思っております。

**○議長（波岡玄智君）** 加藤議員。

**○1番（加藤弘二君）** 昆布だけではなくて、資源が枯渇している中で、漁師の場合は、出漁したらどんどん昆布を採って一定の管理漁業という事で、例えばカニなどは、甲羅が8cm未満のものは、海に戻してくるとかの取り組みがあったり、色々な決まりがあって、それぞれの漁種によって違うと思うんです。でも、全ての漁種においては、浜中で制限して増やしながらかとるといような事を追求していただきたいなと思うんです。

昆布は、今年から10年後には、これだけの生産をこの方法でやってみるとか、このような組織を先程、課長が近くの水産研究所とも協力しながらそういう人たちをしっかりと抱えて一緒にやるといいました。難しいと思いますが、研究に援助をしていただいて、やってみるとい事でもいいと思うのですが私は、全ての漁種について増産していく事を今、ここでやらないと10年後には、本当にゼロになってしまうと思います。

ぜひ組織を作って安心して前に向かっていけるような漁法や研究したものを漁民に

伝えてもらいたいと思います。それでとるばかりではなく、増やす計画を作っているところはないのかと全道を探したら、近くにありました。根室市沿岸漁業振興計画というのがありまして、これは、北海道根室市が発行している計画書で2014年から2015年までの増産の計画がでております。

例えば昆布で言えば生産量は、減少しているけれども生産額は、増加しているので現状は、平成24年で98.4トンでお金にして1億2,000万円、10年後の平成36年には、142.8トンまで増やし生産額は1億7,000万円にする為に課題は、資源の増大、漁場の生産性向上、着業者の確保、入漁料の負担軽減これは貝殻島のことだと思いますが以下、どんな方法で資源を増大するなど項目だけではなく全ての漁種についてやっております。このことについて水産課長に調べているか聞いたら、もうインターネットで取り寄せて見ておりますと言いました。

それで課長に聞きたいのですが、根室市の取り組みで優れている部分は、どの様なことだったのか紹介してもらいたいです。

**○議長（波岡玄智君）** 水産課長。

**○水産課長（石塚豊君）** お答え致します。

隣の根室市の関係でございますけれども、議員おっしゃいましたとおり根室市におきましては、産業振興ビジョンを設け更には、沿岸漁業振興計画を平成27年に策定してスタートしているものがございまして、それに基づきましては、沿岸漁業資源利活用研究事業検討会議を発足させて、沿岸漁業資源利活用ビジョンというものを策定するという事に行っているようでございます。このような取り組みは、浜中町沿岸の漁業の振興を進める上でも非常に参考になると思いますし、先ほど議員おっしゃいましたけれども昆布の関係でも課題や色々な施策なども載っており、私どもの町に必要な施策、取り組みと他の漁種についても色々載っているという事でございます。

ただ、大きな違いがありまして市役所の中に水産研究所という研究施設を持っていて、水産加工技術センターも持っているという事で市独自で行う事が出来るという事です。

それと皆さんご存知のとおり、根室市は北方領土の関係を抱えておりますので、その北方領土関係の様々な施策が絡んでくるという事でロシアの200海里以内の流網の禁止についても非常に私どもからすると優遇するような施策もございまして、そういう部分では、非常に取り組み進んでいるのかなというふうに感じてございます。以上で

す。

**○議長（波岡玄智君）** 加藤議員。

**○水産課長（石塚豊君）** 私は、直接説明をしてもらいに2週間ほど前に行って説明をしてもらいました。大変、大がかりな取り組みだなと思いました。

それと研究所を案内するという事で、納沙布岬の先の方の歯舞というところに研究所がありまして、タコの卵から孵化して今朝、産まれたものですよと言われて赤い小さいタコがいたり、筒の中に親のタコがいて7ミリほどの白い卵がある養殖の場を見せてもらいました。

それから1センチほどの花咲ガニもいて、ここまで成長するのに1年かかると聞きました。カニは大きくなったら脱皮をして規格まで到達するには5年もかかるということでした。これを海に放して増殖させるという説明を受けました。とても貴重な体験をさせていただきました。

ぜひ、私は、浜中町らしく予算もそれほどない中で、どのようにやるのかという事では、予算をつけていただき継続的に資源で年中、何かの魚種で生産が成されているという状況があれば道の駅でも通年で売れる物を確保出来るのかなと思います。

それから、私に研究所を案内してくれた人は、農業大学を卒業した人でした。

私は、浜中町に他の町から来た職員の中で水産関係は魅力があるので専門にやってみたいなという職員がいれば3年で人事異動するのではなく10年スパンでやる訳ですので水産関係で継続してやるという事で10年を希望をして、それが漁民出身でなくても興味をもった人が手を上げて水産課を希望してその研究をやってみたいと言う優れた職員もいるのかなと思います。

もちろん地元出身の係長、課長も頑張っているところはあるのですが、自前に出来るところも浜中町の良いところかなと思います。

最後に浜中町沿岸の魚介類の資源の回復について漁民の皆さんの意見を聞いて歩く手ぐり底引網漁の禁止。最近では、サバ、イワシ狙いのまき網漁の漁業の禁止を言う人が多い底引きは、言わずもがな海底の自然の魚介類のすみかをことごとく破壊し、平らにしてしまい挙句の果て成長途上にある養魚、成魚も全て捕獲し船上で選別し、売り物にならない小魚類を無造作に捨てていくという自分達の漁場を守る為に浜中町は、町を挙げて取り組まずして成果は、上がりません。禁止しただけで5年間で回復の兆しは見えるでしょうか。

国の許可で破壊された大陸棚に国の予算で大がかりな人工漁礁の投入の計画を実施する為には、まず自分たちの力で前浜の魚介類の回復と健全経営の実績を身をもって示し、更に豊かな海を回復する為に底引きとまき網を前浜から追い出すことに繋がるものだと思います。

私たちにとって地方創生ここにもあると思いますが、この事について町長の考えを聞きたいと思います。

この大臣の認可である底引き漁業の話をする、それは大臣認可だからと言われます。私は、前浜に昔のように資源を取り戻すには、今から何年か前まで8隻もいた底引きがどんどん壊していき魚や魚介類のすみかを全部を平にして卵を産むところをなくしてしまい、まき網漁もサバを獲る時に海底で生きている魚介類を根こそぎ持って行かれてしまうのです。黙って獲らせてもいいのかという事になれば、我々が水産資源を確保するという事で言えば、みんなで力を合わせて水産試験場ともデータをしっかり揃えながら回復するまで休んでくれと伝えてもいいのかなと思いますし更になくするのですから、このような事を黙ってやらせておく訳にはいかないと思いますので、何とかやってほしいなと私は、思いますがいかがですか。

**○議長（波岡玄智君）** 水産課長。

**○水産課長（石塚豊君）** 町長というお話でございましたが、前段に私より状況を説明させていただきたいと思います。

まき網漁業、底引き漁業とそれぞれございまして、議員おっしゃるとおり農林水産大臣の許可漁業という事でございます。それで浜中沖につきましては、沖合い1万メートル以内を禁止ラインとして、その外側で操業を行っているという事で浜中町内では、沿岸のニシン漁、たこ漁、毛がに漁、つぶ漁などの操業区域と重なっているという事で、漁具被害などがあるというお話も以前よりお聞きしているという状況でございます。

この底引きまき網漁は、大きさに関わらず大量の魚を獲ってしまうという漁法でありますので、地元漁業者からは、議員おっしゃるとおり漁業資源枯渇への懸念と不安があるという事も承知してございますので町といたしましては、漁業者の団体であります漁業協同組合の考え方に沿いまして連携して対応して参りたいと考えているところでございます。以上です。

**○議長（波岡玄智君）** 町長。

**○町長（松本博君）** 今の答弁と重なりますけれども、底引きまき網の問題で浜中沖の

水産資源を根こそぎ持っていくという事であります。

この事につきましては、地元漁業者の意見は、もったもの事だと思っております。

ただ、法的なことを言われると、すぐに出来ないかもしれませんが、浜中の沿岸の水産資源をしっかりと守るという事が基本だと思っております。あまり獲りすぎると枯渇するという事でもあります。次の世代に資源を残すという事が、大切だと思っております。

そして、その上で浜中の漁業者の生活が守られるという事が何よりも重要だと思っておりますので、その為には漁業協同組合との連携も大切ですし、底びき網漁をやっている団体とも対立がなく、どうすれば資源を維持できるのか、増大できるのか、また研究機関の資源評価も含めて対立ではなくお互い水産資源を守っていき管理して行くというのが大切ではないかと思っております。

これが地域創生に繋がるのではないかと思っております。大変、厳しい状況に置かれていますけれども今後とも、この事も含めてしっかりやっていかないといけないと思っておりますし、力を入れていかなければならない課題だと思っております。

**○1番（加藤弘二君）** 解りました。終わります。

**○議長（波岡玄智君）** これで、一般質問を終わります。

---

◎日程第3 議案第8号浜中町個人情報保護条例の一部改正について

◎日程第4 議案第9号浜中町行政手続きにおける特定の個人を識別する為の番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について

---

**○議長（波岡玄智君）** 日程第3 議案第8号及び日程第4 議案第9号を一括議題とします。本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

**○町長（松本博君）** 議案第8号浜中町個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について及び議案第9号浜中町行政手続きにおける特定の個人を識別する為の番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定については、いずれも関連がありますので、一括して提案の理由をご説明申し上げます。

この度の一部改正は、個人情報保護に関する法律及び行政手続における特定の個人を識別する為の番号の利用等に関する法律の一部を改正する法律が平成27年9月9日に公布され本年5月30日から施行されることから関連する条例の一部改正をしようとするものであります。

初めに議案第8号は、情報提供ネットワークシステムを使用した特定個人情報の情報連携について特定個人情報の提供制限の例外事項が追加されることなどにより、条例で定める独自利用事務の情報連携が新たに定められることから、本条例に引用する条項、番号及び文言について法改正の内容に対応して、これを改めるものであります。

次に、議案第9号も議案第8号同様、番号法の改正に伴い本条例に引用する条項番号の改正をしようとするものであります。

なお、施行日につきましては、いずれの条例も平成29年5月30日としております。以上、提案の理由をご説明いたしましたので、よろしくご審議くださいますようお願いを申し上げます。

**○議長（波岡玄智君）** これから、議案第8号の質疑を行います。  
ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（波岡玄智君）** 質疑なしと認めます。

これから、議案第9号の質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（波岡玄智君）** 質疑なしと認めます。

これから、議案第8号の討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（波岡玄智君）** 討論なしと認めます。

これから、議案第9号の討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（波岡玄智君）** 討論なしと認めます。

これから、議案第8号を採決します。

**○議長（波岡玄智君）** お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第8号は、原案のとおり可決されました。

○議長（波岡玄智君） これから、議案第9号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第9号は、原案のとおり可決されました。

---

### ◎延会の議決

---

○議長（波岡玄智君） お諮りします。

本日の会議は、この程度にとどめ、延会したいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

---

### ◎延会の宣告

---

○議長（波岡玄智君） 異議なしと認めます。

したがって、本日は、これで延会することに決定しました。

本日は、これで延会します。

（延会 午後 4時45分）

以上のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証明するため署名する。

浜中町議会 議 長

議 員

議 員